

平成29年第3回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成29年9月14日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	

欠席議員（1名）

20番 稲岡正一

会議録署名議員

16番 出口治男 17番 香西和好

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井正助	副市長 町田寿人
政策監 木具恵	教育長 坂東英司
企画総務部長 後藤啓	市民部長 三浦康雄
健康福祉部長 安丸学	産業経済部長 阿部芳郎
建設部長 大野芳行	教育次長 妹尾明
会計管理者 秋山雅彦	企画総務部次長 野崎圭二
市民部次長 矢田正和	健康福祉部次長 石川久
産業経済部次長 岩佐賢二	建設部次長 川野一郎
教育次長 湯藤義文	吉野支所長 松原美子
土成支所長 井上百合子	阿波支所長 塩田英司
水道課長 藤川靖人	農業委員会事務局長 阿部守

監査事務局長 阿 部 仁 子

財 政 課 長 稻 井 誠 司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 那 須 啓 介

事務局主幹 笠 井 久美代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第 1 市政に対する一般質問

日程第 2 議案第 48 号 平成 28 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 3 議案第 49 号 平成 28 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 4 議案第 50 号 平成 28 年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 議案第 51 号 平成 28 年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 議案第 52 号 平成 28 年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 議案第 53 号 平成 28 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 議案第 54 号 平成 28 年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 議案第 55 号 平成 28 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 10 議案第 56 号 平成 28 年度阿波市水道事業会計決算認定について

日程第 11 議案第 57 号 平成 29 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）について

日程第 12 議案第 58 号 平成 29 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 13 議案第 59 号 平成 29 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 14 議案第 60 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について

日程第 15 議案第 61 号 阿波市あわっ子はぐくみ医療費の助成に関する条例の一部改正について

日程第 1 6 議案第 6 2 号 阿北火葬場管理組合規約の変更について

日程第 1 7 議案第 6 3 号 阿波市と阿北火葬場管理組合との間における火葬場及び霊
柩車の使用許可及び使用料の徴収に関する事務の委託に
関する規約の制定について

(日程第 2 ～日程第 1 7 質疑・付託)

午前10時00分 開議

○議長（江澤信明君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりでございます。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（江澤信明君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回到引き続き行います。

まず初めに、12番榎原賢二君の一般質問を許可いたします。

榎原賢二君。

○12番（榎原賢二君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、12番榎原賢二、一般質問をさせていただきます。

その前に、早くも、藤井市長、5月8日就任以来、4カ月余りになるわけでございますが、着実に4町隅々までの方々が、住みよい町に一步一步前進しておるということに関しまして、心から敬意を表する次第でございます。

それでは、まず通告してあります1点目の地方創生にかかわる若者の定住促進についての質問でございますが、まず1点目の阿波市を元気にする出会いの場づくりの必要性について、6月議会にもこの問題を質問をいたしました。もう少し突っ込んだご答弁をいただきたいなということで、6月議会にも引き続いて質問をしておるわけでございます。

また、2番目の婚活サポート事業と人口減少対策への取り組み増進についての質問も、先ほど申し上げましたように、相あわせてご答弁をお願いいたします。

それと、3番目につきましては、行政経験を生かした再任用職員の輝く職場配置についての問題でございます。これも、6月議会に質問をいたしまして、再度ご答弁をお願い申し上げます。

最後に、縁結び課の新設でございますが、私が6月議会に阿波みらいの会長、阿部雅志さんからいろいろヒントをいただきまして、また経験豊富な方から勉強させていただきまして、なるほどこれは大変なことだということで、ガバナンスを利用させていただいて、兵庫県の三木市の内容等々を質問した次第でございます。そういうことで、この4番目の

縁結び課の新設につきましては、非常に重要な案件でございます。よって、担当部長はもとより、副市長にも力強いご答弁をお願いしたいと思います。

なお、1点、2点、3点、4点、質問をたいていただきましたが、答弁内容によりまして再質問をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、樫原議員の一般質問の1項目め、地方創生に係る若者の定住促進についての1点目、阿波市を元気にする出会いの場づくりの必要性についてお答えを申し上げます。

地方創生は、地方から大都市圏への人口流出の抑制と新たな人の流れづくりや少子・高齢化社会への対応等の課題に取り組み、地方の人口減少に歯どめをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした政策であります。そのため、若者の定住促進は重要な施策であり、阿波市総合戦略におきましても、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略、徳島県のV S東京「とくしま回帰」総合戦略の趣旨を踏まえ、人口減少問題の克服と持続可能な地域づくりに向けた施策の展開を盛り込んでおります。

本市におきましては、市民の3人に1人が65歳以上である超高齢社会を既に迎えている中、総合戦略による阿波市人口ビジョンでは、2060年の人口3万人以上を確保の達成に向け、出生率向上、転入促進、転出抑制など、人口減少対策による施策を展開し、目標実現に向けて取り組んでいるところでございます。

阿波市総合戦略の基本目標であります、結婚、出産、子育ての希望をかなえる、子育てするなら阿波市の実現に向けて、樫原議員ご質問の出会いの場づくりにつきましては、基本目標のかなめであり、この阿波市の豊かな自然の中で安心して家庭をつくり、定住していただくことは大変重要であると考えております。

現在、阿波市社会福祉協議会の地域福祉活動計画では、阿波地区を地域福祉活動として、若者の交流の機会をふやすことを目標に活動計画を策定し、民生委員やボランティアの方で構成されております地域福祉実行委員会による独身の男女を対象にした、料理をつくり、試食をする交流イベントなどによって出会いの場の提供をいただいております。

今後におきましては、このような活動をさらに充実するため、本市全域に広げていくとともに、近隣の町とも連携し合い、より広域での活動が行われるよう検討を加え、新たな出会いの場が提供できるよう努めてまいります。

続きまして、2点目のご質問でございます、婚活サービス事業等、人口減少対策への取

り組みについてお答えを申し上げます。

近年、晩婚化、非婚化や夫婦の出生力の低下等によりまして少子化がさらに深刻化し、これに伴う人口も急速に減少しております。本年7月5日総務省から発表されました2017年1月1日時点の人口動態調査によりますと、日本の総人口は1億2,558万人余りで、8年連続で減少しております。前年から30万人余り減少し、減少幅は、1968年の調査開始以降で最大となっております。一方、出生者数は初めて100万人を割りまして、少子化の進行が一層鮮明となり、出生率が低い東京圏へさらに人口集中も顕著になっており、人口減少に拍車がかかっているのが現状であります。

このような中、今後のまちづくりにおきましては、少子・高齢化、人口減少が特に加速する状況を踏まえ、子育ての切れ目のない支援体制の構築、若者の職場の創出など、地域経済振興策の充実、日常生活における利便性の確保など、さまざまな施策を打って、若者が定住しやすい環境づくりを展開しなければならないと考えておりますが、課題は大きなものがあると考えております。

このような現況下において、人口減少対策の一環としての婚活サポート事業は、少子化の大きな要因であります未婚化、そして晩婚化に対する取り組みとして、独身の男女の方に新たな出会いの場を提供する事業であります。本市における婚活支援に関する取り組みにつきましては、阿波市社会福祉協議会において、ふれあい福祉センター事業の中で、市内各地区で結婚相談員による結婚相談窓口を開設しております。また、阿波市観光協会では、これまでに出会いを提供できるイベントとして、恋愛成就うどんとして考案した恋成たらいうどんのPRや、観光振興を目的としたイチゴ狩りや阿波和三盆の干菓子づくり体験など、婚活イベントを開催いたしております。しかしながら、関係者の皆様にはご努力をいただいているところではございますけれども、このような施策が結果として効果的な取り組みに至っていないのが現状でございます。今後におきましては、婚活サポート事業について見直しを行うとともに、民間団体にも協力をいただきながら、結婚を希望する方へ成果が出せる体制づくりの構築を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、樫原賢二議員の一般質問1項目めの地方創生に係る若者定住促進についての3点目、行政経験を生かした再任用職員の輝く職場配置について答弁させていただきます。

初めに、再任用制度とは、定年などで退職した職員のうち、25年以上勤続で培った知識、経験を公務の場で活用していくとともに、60歳代前半の生活を支えるために設けられた制度であります。ポイントとしては、定年退職等により一旦退職した職員を、1年以内の任期を定め、改めて採用することができる制度、またフルタイム勤務と短時間勤務の2つの勤務形態があります。再任用職員の給与は、定年前と異なり、改めて格付されること、退職手当は支給されないことなど、退職前の雇用条件とは異なった制度となっております。こうした条件の中、阿波市での運用状況は、現在17名の再任用職員を採用し、各職場で勤務をしていただいております。

樫原賢二議員ご提案の再任用職員の輝く職場配置につきましては、今後再任用職員一人一人の知識、経験を十分に生かせる配置、また生き生きとした職場環境体制が図られるよう努めてまいりたいと考えております。加えて、再任用職員自身においても、フレッシュな気持ちで、後輩のよき相談相手となり、後輩職員にこれまでの経験や知識を伝えていくという意識を持ち、楽しく働ける職場づくりや心身の健康維持に細心の注意を払い、豊富な知識と経験を活用するために、個性が光る職場配置に考慮してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、樫原賢二議員一般質問、地方創生に係る若者の定住促進についての4点目、縁結びを担当する部署の新設を考えたかどうかというご提案についてお答えを申し上げます。

議員からご紹介をいただきました兵庫県三木市では、豊かな暮らし部縁結び課という、全国的にも珍しい名称の部署がございまして、婚活支援、定住促進、ふるさと納税、空き家バンクなどを担当され、いわゆる人と人との結びつきを取り持つ業務をされております。中でも、婚活支援につきましては、縁結び課を窓口、市民ボランティア団体、出会いサポーターが中心的役割を担い、成果を上げられていると聞いております。

本市におけます婚活支援につきましては、先ほどお答えをいたしましたように、社会福祉協議会、阿波市観光協会などで行ってまいりましたが、大きな成果に至っていないのが現状でございます。そのため、現在社会福祉協議会で実施をしております婚活支援を見直し、成果が出せるよう改善を行ってまいりたいと考えておりますが、一方で婚活支援について共通認識を持って活動いただける方々の支援を含め、より効率的、効果的な体制によ

る取り組みを行うため窓口を集約一本化し、専門窓口の設置について関係部課とも協議を行い、十分検討してまいりたいと考えております。

議員ご提案の新たな組織の設置につきましては、本市全体の人口減少対策施策をどのような体制で取り組んでいくかにより、組織のあり方を検討をしていくべきだと考えておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

時代とともに人生観、結婚観は変化しており、現在の男女の価値観に合った出会いの場の提供による結婚を実現していただくため、知恵を絞り、対策を考えてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、樫原賢二議員の一般質問の1点目、地方創生に係る若者の定住促進について、総括して答弁させていただきます。

先ほど議員も申されたように、前定例会において切れ目のない子育て支援という中で、樫原議員よりご提言をいただいております。内容につきましては、行政を中心とした、雑誌に掲載されている兵庫県三木市の縁結び課で展開している婚活サポート事業についてでありました。三木市におきましては、行政とボランティアとの協働によりこの事業が実施されており、参考にしてはどうかという趣旨でございました。そして、阿波市におきましても、平成27年10月に「輝く阿波市に煌めく未来」と銘打ちまして、阿波市版の総合戦略を策定しております。そういった中で、基本目標3として、出産、子育ての希望をかなえるということで、婚活支援事業の促進を掲げております。そして、藤井市長の9つの公約の中にも、地方創生のさらなる推進というものも書かれております。

こういった中で、一例ではございますが、地方創生に関しまして、ふるさと納税についてでございますが、これにつきましては、樫原賢二議員、樫原伸議員、藤川議員の3名からいろんな提案をいただきまして、創意工夫を重ねた結果、今定例会で決算認定もございますが、平成28年度におきましては3,770件の5,679万円と、27年度の297万円に比べて19.1倍の増収となって、徳島県下で10位から4位に急上昇して、今年度も、現段階ではございますが、昨年度を上回るペースで収入しておりますが、決算時期が来ておりませんので、現状の報告とさせてもらい、地方創生に関しましては、市長を本部長として、有識者会議の意見も聞きながら、議員の提言も取り入れるという趣旨に合った結果になったと思っております。

また、ちょうど4日前の9月10日に、徳島新聞が、共同通信の調査ではございます

が、全国1, 741市町村の約53%が独自の結婚支援事業を行っている。いろんな課題もございますが、一定の効果が出ていると報道されておりました。

徳島県内におきましては、24市町村のうち12市町がこの事業に取り組みまして、効果が上がっていると答えているのは、そのうち7団体ということでございます。

これを踏まえまして、先ほど安丸健康福祉部長のほうから申しましたが、先月の22日に、私も含めまして、安丸健康福祉部長、それと秘書人事課長、それと若手職員1名の4名で兵庫県の三木市を訪れて、視察研修に行っていました。そういった中で、三木市につきましましては、人口は約7万8,000人ということで、阿波市の約2倍でございます。面積につきましましては、176平方キロと、阿波市の約9割ぐらいの面積でございます。そして、ゴルフ場が西日本で一番数があるとか、金物のブランド化、いろんな説明を受けながらも、縁結び課の課長より詳しく研修、説明を受けてまいりました。そういった中で、縁結び課は5名で課が構成されており、そのうち2名が婚活事業の担当ということで、課全体で何をしているかと言いましたら、ほかと違った点は、結婚だけでなく、結婚後のサポートもして、新婚世帯に対して税金の減免というのはできないですけど、固定資産税に対して一定の補助金を出したり、新築家屋を取得した場合には、それに対して助成をしているということで、結婚が成立した後も、二の矢、三の矢で、いろんな支援事業を組み合わせて、もちろん先ほど申しました、ふるさと納税も縁結び課で扱っているようでございます。そういった中で、一番中心となるのは、ボランティア団体である、みきで愛サポートセンターというのが、今年度は30名で構成されておりますが、そこへ委託するということですので、そこの方の共通認識と結婚の成立によってやる気、いわゆる行政とサポーター、それと相談者のきずなっていくのが深いということを感じて帰ってまいりました。

そして、縁結び課につきましましては、平成20年度に創設されて、今年度で9年目ということでございまして、かなり安定的な段階に入ってきて、実績を申し上げますと、この8年間で87組の結婚が成立したということで、1年間10組ということでございます。そして、この三木市の縁結び課という名前は、名前は申し上げられませんが、かなり全国的な視聴率の高いテレビでも取り上げられたり、いろんな雑誌にも報道されて、市のPRにも寄与していると聞いております。

こういったことで、阿波市としましては、これを参考にして、先ほど健康福祉部長より答弁しましたが、本市においてもさまざまな婚活事業を実施していますが、これら全てが

共通認識を持って、サポーターをまず育成することが一番重要であると考えております。ということは、市役所が窓口を担うにしても、並行してそれらの調整、集約をすることが一番と考えております。そして、今後縁結び課の設置につきましては、まず最初に事業が実際に円滑にスタートできるように準備をし、担当を配置することから始めていくと、このような考えを持っております。ということで、ご理解、ご協力をお願いいたしまして、私の答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 榎原賢二君。

○12番（榎原賢二君） ただいま1点目、2点目、3点、4点と、ご答弁いただきました。

まず、1点目につきましては、よく理解ができるようなご答弁でございまして、これは結構でございます。

また、2点目につきましても、これも次第次第と年が寄っていくというような内容でございましたが、これを克服するのは、この問題をどう捉えるかということでございます。これも結構でございます。

3番目の行政経験を生かした再任用職員の輝く職場配置でございます。

前回、後藤企画総務部長がご答弁いただきましたように、適材適所、経験を生かして、後輩の育成をやるというような力強いご答弁いただきましたが、ぜひお願いをするのは、先ほど最後の4番目に副市長から答弁していただいたように、ボランティア中心でこの事業は進んでおるといようなご答弁でございましたが、ぜひ再任用職員の方が、私も実は若いときに何度か見合いもした経験もございます、また媒酌人もおりまして、いろいろ世話をしてくれなったら、出会いもないわけでございまして、そういうところの経験を生かしていただきまして、私としての希望をお願いをして、この3番目についてはご答弁は結構でございます。

最後の4番目でございますが、安丸部長が、窓口が、今現在観光協会から社協から、またほかもございましてから一本化したということで、一本化して、窓口を絞ってやるという方向づけを説明していただきまして、非常に喜ばしいことだな、これはうれしいなと、こう思うとるわけでございます。

それと、副市長からは、縁結び課の新設についてはもうちょっと置いておいて、とりあえず担当者を配属して、そこで一遍やらせてみようかと。一発に物事を進めるんでなしに、担当課をどの課か、また理事者側で調整して決めていただくと、こう思うんですが、

一番大事なんは、兵庫県三木市でも悩み悩んで、いろいろ研究されたそうでございます。というのは、この会員登録誓約書ちゅうのがございまして、誓約書の内容たるものは、非常に厳しい内容でございまして、1番から7番までございます。簡単に申し上げましたら、「みきで愛サポートセンター、それから私は、活動上必要な情報について虚偽の申告及び発言をしません。」2番目は、「私は、活動上知り得た個人情報等の一切の秘密は第三者に漏えい、開示しません。」「私は、積極的に活動するとともに、センター及びで愛サポーター等の関係者に対し誠実な対応を心がけます。」それと、4番目は、「私は、交際を強要する行為、ストーカー行為、詐欺行為を一切しません。」「私は、活動上発生したトラブル等についてセンター及びで愛サポーター等の関係者に対してその責任を求めません。」「私は、上記のことに違反した場合、強制退会等の措置に従いますと。私は、センター登録後2年を経過した場合、サポーターによるサポーター等支援が終了することを承知しています。」と。これに実名で判押して、これが第1関門でございまして、第2関門が、またございます。この第2関門が一番難しいんでございまして、結婚歴、再婚ですな、再婚、それから子どもがおる人は子ども、いろいろ再婚したい人、お相手ね、男も女もございまして、そういうことで、相談者、結婚希望者、受け付け帳ちゅうのがございまして、これが1枚と2枚とでセットになって、これが先ほど副市長がご説明したように、ボランティアでかなり前へ進んでおると。サポーターの受け付けとセンターの受け付けと、こういうように2つの行がございまして。そうすることで、今後この問題は、阿波市の市民が非常にご心配しておる人口減にならんように、どうぞ副市長、すばらしい采配で一日も早う三木市に負けんような、無理に縁結びという名前を使わんでも構わんけど、何かええ知恵でしていただけることを心からお願い申し上げます、この項につきましては、これで結構でございます。

次の項に移らせていただきます。

通告してありますように、阿波市の定住促進・移住支援の取り組みについての内容でございまして、これにつきまして、1、2、3と、3つに分かれておるんですが、これの題字というのは、阿波市の定住促進・移住支援などの取り組み及びその実績についてということで、1番から12番までございます。私は、実は県下の資料をほぼ取り寄せまして見比べましたところ、非常に阿波市がすぐれておると。市民に対して非常にこれよくできておるなということで、再度これ質問するんですが、この問題については、12項目ございまして、全部書いたら、ここに書き切れませんので、議長にもご配慮していただいとんで

すが、一部分だけ抜粋して書かせていただいております。

まず、過去5年間の実績と金額。

まず1番目に、阿波市の木造住宅建築推進事業についてであります。若者に夢と希望を与えるために詳しく説明をお願いします。

続きまして2番目、阿波市スマイルファミリー不妊治療事業についてですが、人口減少対策解決のため、第一歩として阿波市の取り組み状況はどうなっているか。

移住・転入の内容についてですが、詳しく説明を求めます。

なお、当初に申し上げましたように、全部でこれ12件ございますので、一括してご答弁をお願い賜ったらということでございますが、ただ言えるのは、先般9月12日の朝刊に、体外受精で誕生5万1,000人と。阿波市が、間もなく理事者側からご答弁いただくんですが、体外受精で何人のお子様が出来たかということでございますが、この朝刊を見る限りでは、治療は42万件で5万1,000人のお子様生まれたということで、私の身内にもおるんですが、この問題はものすごくお金が要る問題でございます。こういうところに阿波市としては温かい目を向けて、十分する時期が来とんでなかろうかと、こう思います。ひとつまとめてご答弁をお願い申し上げます。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、樫原賢二議員の一般質問の2項目め、阿波市における定住促進・移住支援の取り組みについて、先ほど申されたように、12の事業がございます。その事業の実績等につきまして、私のほうから一括して答弁をさせていただきたいと思っております。

本市におきまして、定住促進・移住支援の取り組みを行い、阿波市で住みたい、阿波市でずっと住みたいと感じてもらえるようさまざまな支援を実施しているところでございます。特に、子育て環境の充実につきましては、子育てするなら阿波市をテーマに、支援策の充実を図っております。12の事業、樫原議員の質問の順序と少し違いますが、テーマごとにご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、妊娠、出産への支援としましては、出産の希望をかなえるとともに、経済的負担の軽減を図ることを目的に、不妊症治療に係る経費の助成をしております阿波市スマイルファミリー不妊治療応援事業につきましては、平成28年度より実施しており、これまでに34件、296万4,000円の交付を行っております。

さらに、子育て支援の重要な施策として、他市町村に先駆けて取り組んでおります出産

祝い金支給事業につきましては、第1子3万円、第2子5万円、第3子10万円、第4子以降20万円の支給をしており、過去5年間の実績といたしましては、995件、5,844万円の祝い金を支出しております。

続きまして、子育てへの支援として、子どもが病気やけがで入通院したとき、医療費のうち保険診療の自己負担分を助成する、あわっ子はぐくみ医療費助成事業につきましては、これまで中学3年生修了までの子どもを対象としておりましたが、本年10月1日より18歳に達する年度末まで適用範囲を拡大し、切れ目のない子育て支援を強化し、出生率の向上や子育てに係る経済的負担の軽減を図ってまいります。

なお、5年間の実績といたしましては、36万9,414件、6億5,802万4,000円の医療費助成を行っております。

加えて、未来を担う子どもたちの安全のため、チャイルドシートを購入された方に対して、6歳未満の乳幼児を対象に、5,000円を上限に2分の1の補助を行っております。

なお、補助金申請は、該当年齢の間、2回行うことが可能となっております。過去5年間の実績といたしましては、691件、326万2,000円の交付を行っております。

これらの支援に加え、第3子以降の保育料の無料化、病児・病後児保育施設の開設や認定こども園の整備など、子育てに係る負担や費用の軽減を図ることで、妊娠、出産、育児、教育に至るまで切れ目のない支援を実施することで、子育て世代が安心して出産し、子育てできる環境をつくってまいりたいと考えております。

次に、これからも阿波市でずっと住み続けたいという希望をかなえるには、住環境への支援も欠かせないものと考えております。

まず、家を新築される方への支援として、阿波市木造住宅建築推進事業補助金では、市内業者を利用し、市産材及び県産材を用いて木造住宅を新築する、市内に居住、居住予定の方を対象に、1坪当たり1万円、上限50万円の補助金を交付しております。当事業は、平成25年度より実施しており、これまでの実績といたしまして、28件、1,013万7,000円の交付を行っております。

また、居住されている家が古くなった方や空き家などを購入してリフォームされる方への支援として、阿波市定住促進リフォーム補助金交付事業を実施しております。阿波市定住促進リフォーム補助金では、市内に住民登録をしている方を対象に、市内の施工業者を利用し住宅を改修する場合、対象工事費の20%、上限20万円を助成しております。こ

の5年間の実績につきましては、246件、4,188万6,000円の交付を行っております。

加えて、平成27年度より実施している転入促進リフォーム補助金では、阿波市に過去5年間住民登録がない方で、事業完了後引き続き5年以上定住する方が、阿波市内の施工業者を利用して個人住宅のリフォームを行う場合に、上限40万円を助成しております。

なお、当補助金につきましては、平成29年度より転入後の助成申請期間を1年から3年、店舗兼住宅である併用住宅のリフォームを認めるなど、制度の拡充に取り組んでおり、これまでの実績といたしまして、3件、120万円となっております。

また、空き家を有効活用して、阿波市民と都市住民の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図ることを目的に、空き家情報登録制度を設け、市のホームページに空き家等の情報を掲載しております。空き家情報登録制度は、市内に利用していない空き家をお持ちの方で、賃貸、売買を希望される方は、阿波市空き家情報登録制度への登録をお願いし、また阿波市外にお住まいの方で、阿波市に移住希望のある方、阿波市内に空き家等をお探しの方につきましても、阿波市空き家情報登録制度の利用希望者に登録することにより、有用な情報を提供させていただいております。5年間の実績といたしましては、空き家登録件数は56件、空き家利用希望者登録数は124名となっており、これまでに24件の契約が成立しております。これらの充実した支援制度などを阿波市への移住に興味のある方や移住を検討している方に参考としていただくため、本市では、移住ガイド「阿波市移住ナビ」を毎年度作成しており、市のホームページに掲載するとともに、市役所窓口や東京、大阪などで開催されております移住フェアにて配布を行っております。

また、本市では、阿波市観光協会と連携し、移住をされてきた方や移住を検討されている方の相談支援などを行っております。実際に本市を訪れ、暮らしや環境を体験したいという移住を検討されている方に対しましては、阿波市での生活体験ができる移住体験施設「どなりの家」を平成27年度より開設しており、これまでに70名の方が本市での生活体験をされております。

また、移住・定住支援として、阿波市観光協会内に設置しております阿波市移住交流支援センターでは、県外からの移住経験者である移住コーディネーターが、地域の協力者で構成された移住定住サポーターとともに、阿波市へ移住をされてきた方や移住を検討されている方の住居や就労、子育て支援、地域の協力者への橋渡しなど、移住者に寄り添った相談業務を行っており、当センターを利用して移住された方は、この5年間で48名とな

っております。

移住されてきた方が地域にうまく溶け込めるような場をつくることも、移住・定住促進の取り組みとして非常に重要だと考えております。そのため、移住交流促進事業として、移住者交流会を過去5年間で6回開催し、阿波市に移住されてきた方、地域住民の方たちなど368名が交流を深めたところであります。

以上のように、定住促進、移住支援の取り組みを推進するとともに、阿波市で生まれ育った子どもたちが進学などで阿波市を離れても、また阿波市に戻ってきたいと思える取り組みも考えております。そのためには、小・中学生を対象に、ふるさと阿波市の魅力を伝え、郷土を愛する心を養う教育の充実など、若者の将来的な定住や還流を目指した取り組みも進めてまいりたいと考えております。

また、他の施策についても、その多くは移住・定住の基礎となるものであるという共通認識のもと、市民と行政が一体となり人口減少に歯どめかけ、市全体の活性化につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 檜原賢二君。

○12番（檜原賢二君） 詳しくご説明をしていただきました。その中で、1点ほど質問するんですが、通告もしてございますように、2番目の不妊治療について再度再質問させていただきます。

というのは、この項につきましては、阿波市としては28年度から始めた事業でもあるということで説明をいただきましたが、もう少し踏み込んで、28年度では扱い件数が、ご利用していただいた方が34人の方で、お金が296万4,000円と、非常にこれは金額面につきましては低いわけでございます。ここに朝刊にも載っておりますが、体外受精で誕生に至るまでには、ご夫婦で金額が1回当たりが30万円から40万円ぐらい要るということをお聞きしまして、阿波市の金額と照らし合わせましたところ、非常に阿波市の金額が低いと。金額面については申し上げるんは控えさせていただきますけれども、できるだけこういうところに温かいお手を差し伸べて、人口減少にならんように、一步一步お願いを賜りたいと、こう思うておる次第でございます。

それと、木造建築される若者に夢をとということでございますが、非常にこれは他の市に負けないほど進展しております。よって、私のこの2番につきましては、これでご答弁は結構です。

次の項に移らせていただきます。

最後でございますが、議長にもこれ了解をとっておるんですが、まず議員各位に了解をとらせていただきます。これ配るわけにいかんげえな、見といてくださいね。（写真を示す）

ほんで、これをもとに質問いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

県河川市場谷川、吉野川水系一級河川についてでございます。

私が議員になりたて、平成22年6月議会に改修の質問をしたが、その後何の解決もされない。いろいろ問題がありますが、市場町民といたしましては、「解決を何が何でもしてくれ」というようなお声があります。この延長につきましては2,150メートルございまして、最上流、若宮公園のあたりでございますが、川幅が1メートルと。もっとも一番、ここに写真がございます、一番下、ここも1メートルあるなしというような状況でございます。そこで、県道鳴門池田線より南に平成12年から13年度にかけて、延長が125メートル、川幅が3面張りで2メートルの改良をされたわけでございます。そういうふうな問題がございまして、水が下へ一挙に来るようになりまして、それで問題が発生しておるわけでございます。

なお、この市場谷に流れ込んでおる流域につきましては、市場中学校の南、旧の阿波用水から南、全部上野段から始まりまして、岸ノ下の一部、それから昔の市場支所、その周辺から始まり、市場小学校、市場郵便局、JA市場町、香美秋葉本、善入寺住吉本の一部、まだまだたくさんございますが、現在阿波吉野川警察署の分署の周辺、このように広い面積が市場谷に流れ込んでおるわけでございます。

この質問につきましては、私もやむにやまれず今回質問をさせていただいておるわけですが、市として平成22年から本日まで県のほうにはどのように陳情されたのか。実は、この谷に生えてきとる木一本すら解決をしてくれないのが現状でございます。市の建設課のほうにも再三再四言うたんですが、これまた非常に過去の問題や、30年前がどうじゃとか、40年前がどうじゃとか、いろいろああでもない、こうでもないと言うて、一向に前へ進まない。しかしながら、住民はそうはいかないわけでございます。ということで、建設課のほうにかなり私もお願いを申し上げました。その後の経過、それから今後の経過、これを説明願ったらと、こう思います。

それと続きまして、この長年の用地問題でございますが、この問題、議長にもこの写真を見ていただきまして、「構わんで」と、こういうことで、「構わんよ」と言うてくれた

けん、こうやって皆さんに見ていただくんですが、この地元の方をお願いを賜って、何とかこれならんかいなっていうことで、この写真のこの水路、（写真を示す）南北ですが、この南北から西へこう行とんですが、この土地の所有者、お名前は控えさせてもらうんですが、この所有者の方が一方取りで結構ですと。用地について一方取りで協力しましょうと。それより、何が何でも早うしてくれと、こういうことでご了承をいただいておりますので、これも踏まえて、建設部長並びに、県きってのエキスパート、木具政策監にも、最も県のほうに近うございますので、これも踏まえて、明日にでも測量でもしてもらえらうの馬力をかけて進んでいただきたい。なお力強いご答弁をお願いしたい。

以上でございます。よろしくご答弁をお願い申し上げます。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 議長の許可をいただきましたので、樫原賢二議員の一般質問3問目、県河川市場谷川、吉野川水系一級河川について、1点目、平成22年6月議会で改修の質問をしたが、2点目、長年の用地問題について、2点ご質問をいただいております。一括してお答えさせていただきます。

県管理である市場谷川は、市場町の阿波市商工会付近を上流端とする、延長2,150メートルの吉野川水系の一級河川です。この河川は、川幅も狭小で、屈曲している箇所も多い小河川であり、平成16年の台風23号では、多くの田畑が浸水するとともに、家屋の床下浸水被害も発生しております。本河川については、平成7年度に吉野川合流部の市場谷樋門から上流に向けた約70メートルについて改修工事が実施されております。その後、平成12年度からは改修済み区間から上流側について改修を進めるべく計画が立てられましたが、用地関係者の同意が得られなくなったことから改修には至らず、用地の協力が得られた本河川中流域で被害がたびたび発生している区間、延長約130メートルについての改修工事が実施されました。しかし、合併後においては、一部区間の護岸かさ上げ及び屈曲部の緩和等、局部的な改修は実施されているものの、抜本的な河川改修については実施されていないのが実情です。

市場谷川への改修について、河川管理者である東部県土整備局吉野川庁舎に確認したところ、過去の経緯もあることから、現時点で改修計画はないとお聞きしております。

市場谷川は、さきにも答弁いたしましたが、河川幅も狭小で、屈曲箇所も多いことから、大雨時の浸水被害もたびたび発生しております。市場谷川の改修については、議員からもありましたように、平成22年第2回阿波市議会定例会においてご質問いただき、市

の答弁といたしまして、用地関係者全員の同意が得られれば、県に対し改修要望を行いたいと回答しております。

今回、議員から、下流域の用地関係者の同意が得られ、地元関係者からも強い整備要望があるとお聞きしました。これらの状況を踏まえ、市といたしましても、市場谷川流域の市民生活の安全・安心を図るため、河川整備の再開に向け、今後も積極的に要望してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 木具政策監。

○政策監（木具 恵君） 議長の許可をいただきましたので、樫原賢二議員の県河川市場谷川の改修について答弁させていただきます。

先ほど、建設部長から答弁させていただいた内容と一部重なるところもありますが、ご了承いただけますようお願いいたします。

ご質問の市場谷川につきましては、先日現地確認のため、総延長2キロを踏査してまいりました。当河川は、全区間コンクリート護岸で、おおむね健全な状況を保っておりますが、10メートルを超える区間でコンクリートが崩壊するなど、一部対策が必要な箇所があり、また議員からのご指摘のとおり、川幅が狭小な上に、ほぼ直角に曲がる屈曲箇所が25カ所もありまして、大雨のときには浸水被害が懸念される河川であると推測がされます。事実、浸水被害に備え、民家入り口の橋りょうに土のうを積み、住民の方みずからが浸水対策を実施していると思われる箇所も確認させていただきました。

このたび、長年懸案でございました用地取得に関しまして、議員のご尽力により、先ほど写真で提示いただきました箇所につきましては関係者の同意が得られ、また地元の関係者の方からは強い整備要望があるとのことをご提案をいただきましたので、そうした状況をしっかり県にお伝えしてまいりたいというふうに考えております。

過去の経緯もあり、残念ながら現時点では改修の計画はないようでございますが、再び改修を再開していただけますよう県に要望し、流域の皆様の安全が確保できるよう取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 樫原賢二君。

○12番（樫原賢二君） 建設部長並びに政策監からご答弁をいただきました。

木具政策監は現場を視察していただきまして、くの字に、Lに曲がった部分もあるんで

すが、この問題、実は私だけの悩みではないわけでございまして、原田議員もかなり責められよる状況でございます。これ真剣に一日も早う陳情していただいて、阿波市には2人の力強い県会議員がおられますので、県会議員にも実情を頼んでいただいて、旧市場町のこの川がほんまは一番メインなんですよね。メインちゅうことは、この川をきれいにしてくれなんたら、市場町の発展を非常に阻害するんですよね。ほんでぜひ、ひつこいように言いますが、これ資料を県のほうからもいただきましたが、用地ができるならばというような温かいお言葉もいただいた経緯もございますが、ようやく一方取りで「構わんよ」と、「やむを得んよ」と言うてくれるような運びになったので、これは何ぼ質問したけんちゅうてご答弁は同じと思いますので、ここらで私は終わりますけれども、一日も早う前へ前へと進んでいただけることをお願い申し上げて、今回の一般質問はこれで終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（江澤信明君） これで12番檜原賢二君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時12分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、18番原田定信君の一般質問を許可いたします。

原田定信君。

○18番（原田定信君） おはようございます。

議長より指名をいただきましたので、原田定信、一般質問をさせていただきます。

藤井市長が就任してから初めての質問でもございます。ちょうど5カ月がたったんですかね。市長、市長と言われて、最初は何か気恥ずかしいところもあったんでしょうけど、その言われ方にも十分なれてきたかなと、そういう時期でございます。改めて、市長の市政に対する政治姿勢をお聞きしたいと思います。

基本的には、今回この質問の中で、市長部局のほうからは、私の市長への質問の中で内容的なものは、たびたび知らせてくれという話ありました。しかし、今回私特に聞きたいのは、市長の市政に対する感性の問題でございます。そういったところでございますので、答えられないところは答えられなくてもいいから、私も原稿がないから、市長も原稿なしにお答えいただきたい。原稿がない中で、感性で答えてくれたらいいかなというふう

に私は思っております。そういった中で、忌憚のないご答弁をいただいたらいいんでないのかなというふうに思っております。

よく市長とは就任前、就任前と申し上げたらいいんでしょうかね、毎日のように顔を合わすことがありました。その都度、市長のほうからは、私が言われて一番印象を持ったのは、阿波市を初めて回ってみて、空き家が非常に多い、耕作放棄地が非常に大きいのが目立つ、これを何とかせないかなってというふうな話を聞いたのが、市長が阿波市の市政に取り組むべき姿勢の一番最初の考え方を私お聞きをしたように思います。ただ、今までの流れの中で、初代の小笠原市長は、ご自分をご商売なしておいて、議員から、そして市長へと来られた。2代目の野崎市長については、県の職員を一代務め上げられて市長に就任された。今回就任された藤井市長については、まさに阿波町の職員から、いわば阿波市の、たたき上げの市長が誕生したわけで、さきの2人の先輩よりも、行政についてはもっと地道な市政運営がしていただけるんでないのかなという期待をいたしております。

そうした中で、昨日、今日と、盛んに同僚議員からの質問が出ております。いつも私申し上げてきたんですけれども、市政っていうのは、行政っていうのは、まさに今の業種で見たら、半ばサービス業かなと。いわゆる市民に対してどのようなサービスができるんだろうか、市政としてどうやってやれるんだろうかというふうなことをまず第一に思います。

今回も、藤井市長就任になって、先ほど5カ月目と申しましたけれども、やはり前職の野崎さんが培って得られてきたことともども立案されての今年度の事業進んでいるわけなんですけれども、これはともどもなしてきた、いわゆる野崎前市長の最後の総仕上げを今やられているような気もするし、今日あえて先ほど市長の感性を問いたって言ったのは、これから先、来年度の予算編成にこれからだんだん入っていくと思うんですけれども、そのときに、先ほど申し上げた、たたき上げの市長としてどのような阿波市の市民、我々を幸せに導いてくれるのだろうかというふうなことをつくづく思って、今回市長に感性を問いたいというふうに思っております。

ちょっと話は余談になるんですけど、3日の日に、私は北島のフジグランに映画見に行きました。私もどちらかというとテレビっ子で育ってきたもんですから、久しく映画見に行ったことなかったんですけれども、皆さん方も余り行かないでしょうけど、たまに行かれたらいいと思います。入り口1つで、スクリーンが中に8つあるんですよ。どの映画を選択して入るかなんです。私も、少々早目に時間行ったんで、入っていい時間が来たん

で、そこに入っておりましたら、その8館で、ほかのところで7館でやってる予告編、アニメから洋画、邦画の予告編がいろいろあります。その中で、間ではっと思うたんが、吉野川市ちゅうんが出てきました。吉野川市なんでって言うたら、いわゆる子育て世代を、「子育てするなら吉野川市へいらっしゃい」というコマーシャルなんです。動画でないです。スポットで、3つか4つの写真だったと思うんですけどもね、吉野川市で来て子育てするなら、内容は少々忘れたんですが、4万円を差し上げますと。さらに、何か月か定着すると、さらに4万円を差し上げますというふうな、まさにどの町も、この町も、やっぱり若い世代を取り入れようとするのが、今の行政の大きな進め方だし、仕事です。やはり若い人がふえなければ、町は活性化しないし、にぎわいは見えてこない。そうした中で、今日も前段皆さん方からも、昨日もそうですけれども、たくさんの質問が出ております。その質問の中から、私は、あえて子育てってということよりも、婚活の話なんかも先ほど樫原議員からも出ました。これ、先ほどの中で出てきたんが、兵庫県の三木市っていうところが代表的なもんで出ましたけれども、これ全国で取り組まれていますね、今。というのは、私は事務局から資料をいただいたんですけども、富山県にある南砺市では、ここもあえて南砺で暮らしません課っていう課があって、その課の仕事ちゅうんは、婚活活動、定住・移住対策と空き家対策事業というのを、この南砺で暮らしません課という町でやっとする。どの町も、持つとる課題は同じなんです。そうした中で、聞いたら、28年度、今年度ですけれども、44の自治体が視察に来たということは、それ見てもわかるように、ほとんどの町が同じような、そういったことに取り組んでいる。それが、私は今の実情でないかなということを感じるんです。

そうした中で、新たなまちづくりを進めていく中で、前段長くなりましたけれども、市長はどのような阿波市を私たちに提供してくれるのか、つくってくれるのか、市民にどのようなことを今後やっていきたいかということをもっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 原田議員から、これからの市政を執行して、市民にどのような阿波市を提供してくれるのかということだろうと思います。それについて答弁させていただきます。

私は、原田議員おっしゃったとおり、昭和45年に旧の阿波町役場に奉職しまして、平成23年3月、東日本大震災があった年に市役所を定年退職しました。3カ月間、家のほうで農業に従事しておりまして、その年の7月に野崎市長から政策監を拝命させていただ

きました。5年7カ月間、政策監と副市長を務めさせていただきました。その後、野崎市長が勇退されたということで、市長選挙に立候補して、市民の皆様、そして議会議員の皆様のご推薦いただきまして、5月8日に市長に就任させていただきました。

市長になって、一番やっぱり感じたことは、市長は孤独であるということです。全責任、自分が最終的には負わないかん。それだけの責任がある、責任の重大さを感じているところでございます。

どういうふうな市政に取り組むかということなんですけども、私が奉職した昭和40年から50年にかけては高度成長期でございまして、小学校とか義務教育とか、川人議員から以前もお話がありましたけれども、いわゆる公共施設の整備が日本全国で起こっていたという時代でございました。それが今、人口減少問題を克服して、持続可能な自治体を構築しようというふうに、全然政治の目的が180度、私は当時から変わってきていると思っているところでございます。

市長に就任して、阿波市の財政状態を見たときに、28年度の決算状況を見ても、経常一般財源というのがあるんですけども、毎年毎年決まって入ってくる市税、それから地方交付税とか、それを含めて経常一般財源って、これがたしか128億円程度。それに対して、経常的に毎年毎年、今決まって要る経常的な支出が113億円あるわけなんです。その中の余ったお金と特別交付税とか、臨時的に入ってくる財源、それから国庫補助金、地方債等々をミックスして、200億円で阿波市の1年間の台所を賄っていかないかん。大変厳しい状況にあると、このように考えてます。その経常収支比率が、今88.2%ということでございまして、あと100まで11.8%ですかね、その中でいろんな仕事をしていたかないかんということで、先ほど申しましたように、大変厳しい状況にあるということでございます。

その中で、その88.2%になったという要因も、これは全国的な話なんですけども、子育て支援とか、老人福祉対策とか、生活保護対策とか、そういうことによって、いわゆる扶助費の増加とか、それから人件費とか、公債費の支出とか、そういうことで88.2%になっているということで、再度申し上げますと、大変な時期が来たなというところでございます。

これからどういうふうなことに取り組んでいくかということなんですけども、これからは集中と選択ということで、ある程度やっぱりある部分では市民の皆様にも辛抱をしていただく。しかしながら、それを、辛抱していただいた資金で、未来の投資に充てていく。そう

いうふうな施策を展開してまいりたい、このように感じているところでございます。全国的な課題で、一番取り組むのは、人口減少問題を克服して、持続可能な阿波市を構築する、そういう市政に取り組んでまいりたい。具体的な施策については、この後いろんな議論がありますので、その中でお話をさせていただきます。このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 市民の方にもご辛抱いただく。私は、まさにそのとおりでと思います。これからは、求めるばかりではなく、我々からも、市民からも、差し出す、提供するようなことが本当に必要な自治体になってくるだろうと、行政になってくるだろうということをつくづく感じます。そうした中でも、市の配慮の中で、昨日は我が会派の笠井議員の質問の中でも、土成町における公民館の新たな新設計画もしておるし、非常に結構なことではないかと思うし、また教育委員会においては、小学校の英語教育をますます本格化させようというふうな形が述べられまして、今日の特に徳島新聞の中で掲載をされておりました。そういうふうな、市民へのサービスっていうものが、これからは非常に大事になってくるし、また逆に市民サイドからしてみたら、昨日の徳島新聞ですかね、移住交流の支援センター、現にも10家族が新たに住まいしておるっていうふうな、まさに官と民が一体になってこれからは行政をしていく時代が来るんでないのかな。ということは、先ほど市長がおっしゃられた、ご辛抱いただく時期にあるなというような気がするし、そのとおりでと思うし、市民からも、市に何かをできるんでないかっていうふうな形のものをつくっていく時代になったんでないかなと思います。

それと、昨日の質問からも聞きましたけれども、今までまさに打ち出の小づちだったんですけれども、合併特例債、あと3年少々の中でも切れるし、残った残額にしても60億円、非常に予算的にもだんだんと厳しくなっていく。3年してからは、これ合併特例債なくなったら、大きなプロジェクトの事業ちゅうのは、まさにできなくなっていくと思うし、これからの市長の残された任期は、いわゆる寒い、暗い時代に向けてのやはり事業の組み方、やり方を考えていかなければならないんでないかなというふうな気もいたします。そういう部分で、私は前段申し上げたように、まさに阿波町からのたたき上げの市長について、そういった部分を大いに期待をしたいというふうに思うんです。

先ほど出てきました空き家対策の中で、市としてもいわゆる住宅問題も新しく建築を考

えておると思うんですけれども、その論法も、私は議員としての意見かわかりませんが、阿波町でしたんだから、市場でせえとは決して思いません。土成でせないかのか、吉野でせないかのかとも思いません。やっぱりその必要に応じて、私は考えたらいいで、人がおらなくなるんだから、いい住宅できても、空き家がふえていきますよ、これは間違いなしに。そうなったときに、今ある空き家の対策をどう考えていったらいいんだろうかというふうなことが私はまずその前に来る事業でないかなと。そこに定着してくれば、やっぱりその家も、今の家、空き家になって半年たったらペンペン草が生えて、家の玄関わからんぐらい草が生えますよ。そういうふうな状況の中で、市の環境とか、そういった美化を見るためにも、ぜひともそういったことを取り組んでいただきたいな、頭の片隅に置いてほしいなと思います。

それとまだ大きなこれからアエルワの指定管理、3年だ5年だ。5年でするんでしょうけれども、年間5,000万円っていうふうな指定管理料が果たしていいのかどうか、これも私は市民にしっかりと情報を提供して、市民の判断もこれぜひいただいてもらいたいと思うし、一番気がかりなのは、私思うのに、スマートインターです。私、基本的にスマートインター好きじゃないんですけれども、ついこの前から出てきとるように、免許証のサブセンターが仮にできるとなれば、市外から来られる方もおるので、そうしたときには必要になってくるのかなというふうなことも思います。そこらを抱き合わせに考えた中で、そういった大きなプロジェクトを考えていく中で、私は市民の理解をもらわなければ、なかなか何で要るんかっていうふうな論法も先に立ちますよ。職員の皆さん方の中でも、本当にスマートインターは必要だろうかって思っている人は、私、たくさんおいでると思います。過去に、私の質問の中で、大野部長のほうから、スマートインターの必要性を聞きましたけれども、まさにああいうふうな次元での必要性じゃないと思う、決して。工場誘致につながるはずがありません。観光につながるはずもない。そういうふうなことを考えたときに、余りにも負担が大きいものが、果たしてこの阿波市に合うんだろうか、どうだろうか。ただ、ここへ来て、免許証のサブセンターができるのであるならば、市外の人、近くの人に来るのに、そういったような高速道路、サブセンターするのであるならば、それも要とすべきだなというふうに考えます。これからの大きな事業を遂行していく中で、市長が取りかかっていく、これからの事業、総括して進んでいく一つのお考え方を、基本的なものをお聞かせ願えたらと思います。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 原田議員からは、これから取り組んでいく主な事業ということでございますけども、市長に就任して、5月19日だったと思うんですけども、第1回の臨時会のときに、私の所信について述べさせていただきました。その中で、一番私の姿勢として大事なことは、選挙期間中も通じてでございますけども、やっぱり市民の皆様の声聞いて、それをできる限り、財政の許す限り、それを反映していく。それは、市民の方がおっしゃってくれるんも、いい事業もありますけども、実現不可能な事業もございます。そういった中で、できる限りそれは市政に反映させていきたいというのが私の根本的な考えでございますし、それは今回のあわっ子はぐくみの高校3年生まで医療費を無料化したってということも、一つこれは選挙期間中に徳島新聞に掲載されておりました、徳島県のほうが中学校3年生まで拡充する、その2分の1の財源が1年間で約1,200万円ぐらい出てくるだろうということで、直観的にこれは高校3年生までするんが、よその徳島県内でも5市町村ほどやっていますんで、これは絶対にせないかんということで、早急に取り組んできた事業でございます。

それから、子育て支援の充実ということでございまして、今市内に10校区あるんですけども、その中で土成は、1校区の別としまして、6校区の中で認定こども園が整備されていない。これも、早急に民営化と直接の公営ということでバランスをとりながら、今積極的に取り組んでございまして、この間も久勝の保育所のほうは、かもめ保育園ですかね、そっちのほうで大体話が決定したというふうなことでございまして、これから残りの保育所につきましても、合併特例債の発行期限でございます32年末までに、これはぜひやってみたいというふうなことでございます。

それから、運転免許センターにつきましても、5月15日に徳島県知事のほうへ出向きまして、ぜひ阿波市のほうへお願いしますということでございまして、感触としては、いい感じを受けてきたと。これにつきましても、22日に開催されます全員協議会の中で、旧の阿波庁舎の活用方法について、子育て支援についての活用方法等も議員の皆様説明をさせていただきたいと思っているところでございます。

それから4点目として、昨日も笠井議員の一般質問に答弁させていただきましたけども、土成図書館と公民館の新築、これは私が答弁の中でも申し上げましたけども、就任して3回ほど見せてもらいました。行った途端に、柱も大分傷んでおりますし、これは南海トラフ巨大地震が来たときには、やはり危険な状態であるということで、厳しい財源の中で、これはやっていかないかんということで決定をさせていただいたところでございます

し、これは早急にかかって、なるべく早い機会に供用を開始してみたい、このように考えているところでございます。

5点目につきましても、今回一部事務組合以外に職員派遣のお願いしております条例案ですね、再任用職員を外郭団体の財務状況等々を把握して、市から補助金出してる分を幾らかでも減額して、この経営を効率化して、阿波市の財政の健全に寄与したいというふうなことで、今回条例を提出しているところでございます。

そういうことで、5点ほど申し上げましたけども、これ以外にやはり市民目線に立った市政っていうのをやっていきたい、このように考えておるところでございます。市民のことを一番に考えて、これは今までもそれはそうなんですけども、これをやってみたい。きめ細かな配慮をして、市政に取り組んでまいりたいと考えてますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 土成における、老朽化の進んだ公民館の建設っていうのは、私は非常に結構なことではないかと思う。ますますここを拠点にして、土成町における社会教育活動、私はますます充実していこうというふうに思います。

まさにこれから、前段申しましたけれども、たたき上げの市長として、初代の市長、2代目の市長にまさるとも劣らない、また違う発想の中での市政運営、これが藤井カラーだと思うんです。200億円って大きな財源は、一般会計であっても、まさにそのカラーを出すっていうのは、ほんの一部のお金でないんだ、そのところで私は藤井カラーがどう出てくるかっていうことだと思うんです。

ようになったっていうのは、ほんのちょっとしたことで、ようになったっていうことになるんであって、大きいプロジェクト事業をしたからようになったっていう評価は余りないです。ただ身の回りのことをちょこっとするだけで、ようになったっていうふうな形が思われるのが、私は市民の感情でないかなというふうに思うんです。

そしてそうした中で2点目の質問に移りたいと思うんですけれども、道路の劣化とか、耕作放棄等によって雑草が生い茂って、環境を非常に悪化させている、その改善についても人的配置を考えてはっていうことです。

つい半年ぐらい前なんですけれどもね、なんで前段申し上げたようなことを言うかって言うと、側溝の中から、側溝を今グレーチング敷いとんなんですけれども、その中から下に木

が根づいてしもうて、それを突き抜けてきて、グレーチングを突き抜けてきて、木が生い茂ってくるような、市道のふちでそんなところがありました。そのときに、今までだったら、そのあたりの人が皆鎌持って行って切ったりしよるから、だんだんだんだん根が太うなってきた、側溝の中に定着してしまったわけです。そのことをお願いしたら、すぐに来て、グレーチング外して取りのけてくれて、そのことについては、周辺の方から非常に感謝されました。私は、さっき申し上げた、ほんの少しのことが市民に受けるわけです、よう、「あんじょうしてくれた」というふうな形のもん。私はそういうふうな市政を見詰めたんでええんでないのかな、大きなのをやるよりもです。

それと、ここ1週間、10日ぐらい、県道のほうも、県のほうがよく、特に市場の警察署のところの雑草なんかを片づけられております。思うんですけども、県道と市道が交錯をしますけれども、これやっぱり誰が見ても、県道じゃ市道だっという差別、分布じゃなしに、これ阿波市の道なんですよね、どっちにしても。そこらは、いわゆるエリアを越えて、テリトリーを越えて、県道であっても、環境はよくなる、皆さんがよろしく思ってくれるっていうようなものがあれば、すぐに私は市の建設課のほうで取り組むべき考え方があってもええんでないかなというふうなことをつくづく思います。特に、今耕作放棄地については、土地・水保全隊のほうで、まさに献身的にいろんな花植えたり、ヒマワリであったりコスモスであったり植えられてきて、美化をやられておりますけれども、建設課として、ここらの道路の除草作業、どのように考えるか、取り組み方、考え方、部長のほうでお聞かせください。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 議長の許可をいただきましたので、原田議員の一般質問2問目、道路整備及び美化について、道路の劣化や耕作放棄地等において雑草が生い茂り、環境を悪化させている、改善のための人的配置の考えはについてお答えさせていただきます。

市道を管理する建設課では、道路維持管理職員として正規職員2名、臨時職員4名を配置し、道路パトロール、舗装の劣化による陥没修繕、市民から要望のあった道路路肩に繁茂する雑草等の草刈り作業に従事しております。

道路路肩の雑草の草刈りについては、毎年雑草の生育が盛んな6月から8月にかけて、市民の皆様から多くのご要望が寄せられ、市維持管理職員だけでは迅速な対応ができないことから、広範囲に及ぶ箇所につきましては、市内建設業者やシルバー人材センター

等に依頼し作業を実施しております。

議員ご指摘のとおり、近年阿波市内においても耕作放棄地が目立ち、この土地から市道に雑草がおおいかぶり、車両、歩行者の通行に支障を及ぼす事例が多くなっています。このことから、農地を管理する農業委員会と連携し、農地所有者に連絡を行い対応していますが、連絡がとれない方については、通行に支障となる範囲において市が草刈りを実施しているのが現状です。市道の雑草の草刈り作業について、通行車両の多い幹線道路や堤防に併設している道路など、車両通行に著しく影響を及ぼす箇所につきまして、毎年時期を定めて定期的な草刈り作業を実施しております。また、集落内の生活道については、自治会の皆様のご協力を得て、道路愛護作業により草刈りや側溝清掃等を実施していただき、市からも道路愛護作業等補助金交付要綱に基づきまして、1世帯当たり500円の交付を行い、道路の美化にご尽力いただいております。

現在の維持作業につきましては、市民からの通報を受け、随時舗装陥没箇所の補修、草刈りを実施しているのが現状ですが、今後におきましては、定期的な道路パトロールを実施し、市内の道路状況の詳細把握に努めたいと考えております。このことを踏まえまして、道路維持臨時職員の増員配置について関係部局と協議を行いまして、市民からのご要望や道路パトロールによる草刈り作業等に迅速に対応できる体制を検討してまいります。

また、引き続き道路愛護作業につきましても、自治会の皆様にご協力いただき、市民が安全・安心して利用できる道路環境となるよう適正な維持管理を進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 今、部長のほうからは、道路維持費のほうで作業員が4名、それらの人が、随時市民から要望のあったところについて作業に行っておるというふうなことを聞きました。また、増員するかどうかの計画もお持ちだというふうなことなんですけれどね、ここで、市長、先ほどから申し上げてる、本当の小さなまちづくりしていく中で、これますます人がいなくなってくる、そうした大きい機械を使つての作業ができる人がおらんようになってくる、その状況の中で、今部長のほうは増員を検討してもええんでないんかっていうことをおっしゃってますけれども、市長としてどのように取り組んでいこうと思うか、その点について市長のご見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 原田議員からの臨時の道路作業員を増員して、道路維持管理の充実を図ったらどうかというご質問でございますけども、先ほど大野部長が答弁したとおり、これにつきましては積極的に取り組んでまいりたい、このように考えているところでございます。私も、やはり家から市役所のほうへ通勤するに当たって、いわゆる大規模農道を通ってきとんですけども、これも阿波市にとって東西の幹線道路でございますけども、それ一つを見ても、やっぱり路肩に雑草が生い茂っているという状況でございますので、そういうことを解決する観点からも、早急に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。ただし、先ほどから申し上げましたとおり、阿波市の経常収支比率が88.2%に達しております。これは、徳島県下の8市の中でも、阿南市に多分次いで2番目の低い数字だろうと思うんです。先ほど来申し上げましたとおり、道路作業員を補充するとか、保育料を減免するとか、医療費を無料に拡充するとか、それから老人福祉手当を支給するとかということになってまいりますと、やっぱりこの経常収支比率が88.2%は、今後なお上がってくるような状況になってくると思います。道路の作業員を補充した場合も、この率は、維持的な経費でございますので、ここに反映してるというて、この88.2%が上がってきます。これが100に近いほど、財政状況は弾力性がないということでございますので、先ほど申し上げましたように、再びの回答になるんですけども、やはりこういう事業をする場合に、市民の皆様にはここいらあたりはご辛抱願いたい、ここらあたりはやっていきたいというふうなことで、市政を進めていきたいと考えてます。

再度になりますけども、部長が答弁したとおり、来年度当初予算に増員を含めた予算を若干名計上して、市民の皆さんの交通安全、そういうことで守っていきたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） ありがとうございます。

来年度の当初予算の中に反映したいということで、私は、市民は大きな期待をされると思ひます。まさに、機械をよう使わない、よう作業をしないというふうな人がますますふえております。そういったところが少しでも解消できて、本当に住みよい町になるように、まさにそれが市長がかわったら町がきれいになったと言われるような、私は、ぜひ行政を進めてもらいたいなというふうなことを思ひます。

そうした中で、次の質問に移ります。

次には、入浴助成券の発行についてでございます。

この助成券の発行については、私もいろいろご意見があるのは承知しております。今の現況の中でどのように運用されていって、現実はどうのようになられているのか、その点について部長にお聞きしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、原田議員の一般質問 3 項目め、入浴助成券の発行についての 1 点目、助成券の運用をどのようにされているかのご質問にお答えを申し上げます。

入浴助成券交付事業は、4 月 1 日時点で 65 歳以上の方並びに身体障害者手帳等の交付を受けられている方を対象に、高齢者や障害のある方のコミュニケーションを図り、外出機会や社会参加への推進を目的に、1 人当たり 30 回分、9,000 円の入浴助成券を交付し、御所の郷、阿波土柱の湯、市内 2 カ所の温泉施設で利用をいただいております。

この事業につきましては、平成 17 年度の合併時より実施をしておりますが、当初は対象者全員の方に配布をしておりましたが、平成 19 年度からは申請をいただいた方のみ交付をさせていただいております。平成 28 年度の交付状況を申し上げますと、対象者 1 万 3,548 人に対し 5,670 人に交付をさせていただき、交付率は 41.9% となっております。利用延べ人数は 6 万 4,276 人で、交付をいたしました交付枚数に対する利用率は 37.8%、また交付全対象者に対しましては 15.8% となっております。また、今年度の対象者は 1 万 3,736 人で、昨年度より 188 人増加いたしました。4 月から 8 月の 5 カ月間の利用延べ人数は、前年度と比べ 9,591 人、率にして約 40% の減少となっております。

この入浴助成券の利用につきましては、一部の方において適正な利用がされていないのではないかとご指摘をいただいていることから、今年度より利用の際には身分証明証の提示をお願いをしております。市民の方にはお手数をおかけしておりますが、ご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

今後におきましても、入浴助成券の利用につきましては適正な運用を行っていくとともに、本事業の趣旨に沿った、高齢者や障害者の方の健康増進につながりますよう、引き続き周知を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 今、部長のほうから適正な運用がされていないというふうな発言で報告がございました。適正な運用がされていないというのは、私、端的に申し上げるけれども、その助成券をいただいて、それを売り買いしておる人がおるってということだと、私も聞きました、それは。これは非常にまさに嘆かわしいことだとは思いますが、ただそれがここに来て、健全な運営に今なってきたんではないかなと思うんですが、その分非常に入浴者が減っておるといふようなことを現場から聞いております。担当部署も、それは聞かれとると思うんです。だから、本来からすれば、そこまでそういうふうな適切でない運用がされてたのかなということであるならば、当然改善していかなければならないと思うんですけれども。

そうした中で、入浴助成券の原点について皆さんに知ってもらいたいで。そのことは、私は市場町でおりましたので、市場町は今閉館してますけれども、白鳥荘がございました。ここも、入浴者が非常に少なく、運用するのに常に赤字が添うてきまして、その経営に非常に窮しておりました。そのときに、じゃあ補助金を白鳥荘に出すのにどうするかっていう原点から、それじゃあ補助金を渡すよりも、この際、入浴施設があるんだから、その風呂に対しての補助券で出して、それで入浴に来てくれた人の分を市から今度換金してそれを渡したら、迂回はするけれども、補助金と同じになるんでないかというふうな原点で進みました。当時市場町にも白鳥荘があったし、阿波町には土柱休養村温泉もありました。そういうふうな運用の中で、阿波郡の中では原点からそういうふうな形がなされたんです。そうしなかったら、入浴客がつかない分があって、それで幾分か赤字が解消されてきたと。ただし、今ここへ来て、指定管理になってきまして、指定管理者においても、今回の入浴者の減員っていうことは、非常に厳しい数字になってきましたというふうなことをおっしゃってました。そこらの部分は、現実の問題、部長のほうからは、そのことについて話なかったんですけれども、今健全な運用がされていると思うんですけれども、そうした状況の中で入浴者が非常に減っておるといふようなことを承っておるんですけれども、現実、部長、いかがですか。そのようなことを現場としては聞いていますか、どうでしょうか。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、原田議員の一般質問、入浴助成券の件につきましての再問にお答えを申し上げます。

入浴助成券の利用できる市内2カ所の温泉施設、御所の郷、阿波土柱の湯におきまし

て、現状におきましては、入浴助成券を使用した使用者は、4月から7月の前年対比の実績といたしまして、御所の郷で約40%、阿波土柱の湯におきましては約35%、それぞれ減少になっております。また、利用者数全体で見ましても、御所の郷で約7%、阿波土柱の湯で約13%の減少となっております。

要因といたしましては、どちらの施設も入浴助成券の使用が減少しており、このことは、今年度から運用しております身分証明証の提示をいただいていることも一因になっているのではないかと、このように正直考えております。しかしながら、このことは、入浴助成券の適正な運用を行うため、今後も引き続き提示をお願いしてまいりたいと考えております。そういった中で、全体の入浴者数が大幅に減少しているというのは、議員ご指摘のとおりでございます。

以上、現状についてお答えをさせていただきました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 御所の郷にしろ、土柱の湯にしろ、やっぱりこの温浴施設ちゅうのは、ぜひともにぎわってもら環境を演出するべきだ、つくるべきだっていうふうに私は思うんです。今も聞いたら、非常に数字的なもんが減っておる。となれば、今の健全な運用の仕方をしたがために、不正といいますか、不正な入浴者がそんなに多かったのかなど、逆に思うようなこともあります。だから、そういうようなことから考えたときに、やっぱりその防止をするために、できれば助成券交付のときに、今もやっておると思うんです、例えば免許証をその中に取り込んだりとかして、十分それで本人確認はできると思うんですけれども、あえてそういうふうな不らかな運用が行われないうに、ぜひともこれ健全な運用を図って、考えてもらいたいなど。そうしたときに、やっぱり土柱の湯にしろ、御所の郷にしろ、利用しよる人に見たら、もっともっと利用したいちゅう気持ちはあるようなので、そこに不正使用されるような、お金でそれが売買されるような、贈答されるようなことがないようなことさえできるのであれば、やっぱりそこらにもう少し、今先ほど申された年間30枚というふうな分を、私はもっとふやしてもいいんじゃないか。何ら運用に支障を来すようなことはないし、まちの温浴施設がにぎわうのは、私は一つの活性化につながるというふうに思うんですけれどね。部長、お答えにくいんで、最後に、市長、いかがですか、そこらの考え方。ぜひこれは温泉の火を消さないためには、にぎわいのある温浴施設にするためにも、これはそういうふうな健全な運用に今なりつつ

あるんですから、まさになっているんですから、それから考えるのであれば、そこらの30枚といわず、もう少しふやしても、ええんでないかと思う。市長のお考え方で決まることだと思う。市長の見解をお聞かせください。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 原田議員からは、端的に言いますと、今現在30枚交付している入浴助成券を50枚に、いろんな改革できたんだから、50枚にふやしてはどうかというご意見でございます。

その前に、やはり前段でお話しさせていただきたいんですけども、再々申し上げるとおり、原田議員もおっしゃってくれましたけども、やはり合併してから13年目で、11年間合併に伴う普通交付税の合併算定替えが一本算定になって、今5年間の激変緩和措置期間に入って2年目になっているということ。33年度からは、27年度と比較して、約8億円から10億円の普通交付税が減額されるっていうこと。それから、議員も先ほどおっしゃられましたけども、合併特例債の発行期限も、あと3年半ぐらいになっているということ。それから、一番申し上げにくかったんでございますけども、28年6月2日に、これは安倍内閣のほうで閣議決定されておりますけども、30年度までは地方に必要な一般財源の総額について、27年度ぐらいの同水準を確保しますよっていうんは、30年度までは、これ確約されとんです。しかしながら、31年度以降は、これがまだ未確定ということが、1点目。

それから、今年の5月の財政諮問会議の中で、これも私再々申し上げとるんですけども、一部の民間議員の中から、地方が積み立てている21兆円の基金がございます、これは阿波市には138億円っていう数字なんですけど、これが全国的には21兆円あって、それを、地方は財政が豊かなんだから21兆円がある、これを埋蔵金扱いってというような発言があったわけなんです。これは、阿波市が138億円積み立てたのは、議員も合併してから六十何人おりましたんを20人に減らした、職員数も五百何人おったんを今三百七十何人に減らして、いろんな行財政改革を行った結果、将来のいかなる社会経済情勢の変化にも阿波市が対応できるように思うて積み立てた138億円なんです。それを埋蔵金扱いの発言をして、財源調整機能、いわゆる地方交付税の考え方を再考してはどうなっていくふうな厳しい意見も今出とんです。

これから本題に移るんですけども、30枚から50枚にふやせという意見でございますけども、私は、いろいろな改革を行って、今現在部長のほうから答弁しました40%減っ

ているということ、土柱の湯にしても、御所の郷にしても、これは経営は大変苦しいだろうと思うんですけども、私は逆に、この30枚から減った部分については、他の子育て支援にこのお金を使うべきだというふうに考えています。厳しい財政状況でございますので、再度申し上げますけども、改革なって減額された分は、他の福祉施策に使うべきであって、原田議員のご提案でございます30枚から50枚、20枚増加してはどうかということに対しては、今のところ厳しい状況であるということの答弁させていただきます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（江澤信明君） 原田定信君。

○18番（原田定信君） 市長には、今日多岐にわたりましてお答えをいただきました。これからも、厳しい財政運用っていうのは、ますます続くんでなかろうかというふうに思いますが、前段から申し上げておりますように、まさに阿波市でたたき上げの市長として、市民が喜んでくれるような、市民がやっぱり町から上がった市長じゃなと言われるような成果が見えるように、今後ともご活躍することを祈念いたします。

終わります。ありがとうございました。

○議長（江澤信明君） これで18番原田定信君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後0時05分 休憩

午後1時09分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番松村幸治君の一般質問を許可いたします。

松村幸治君。

○5番（松村幸治君） 昼一でございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、5番松村幸治、一般質問を始めさせていただきます。

最初に、昨年の阿波市議会第2回定例会において、私が社協と連携した地域福祉の推進について質問させていただきましたが、今回はそれからもう一步踏み込んだ社会福祉協議会についての質問でございます。

現在、地域福祉の重要性が全国的に取り上げられております。その中、社会福祉協議会の担う役割は非常に大切であると考えます。現在、私も阿波市議会文教厚生常任委員長と

して阿波市社会福祉協議会の理事を務めており、昨年度より理事会にも参加しております。そして、阿波市社会福祉協議会は、平成17年4月1日、阿波市誕生と同時に、4町の社会福祉協議会の合併により法人設立し、市場町に本所、吉野町、土成町及び阿波町に各支所を設置されているのが現状であります。

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉法人で、地域住民や社会福祉の関係者等の参加、協力を得て組織され、活動することを大きな特徴とし、社会福祉に基づいた民間組織としての自主性と広く市民や社会福祉関係者に支えられた公共性という2つの側面を合わせ持った組織であると私は認識しております。具体的には、民間組織としての自主性を保つための財源としては、住民の皆さんからの会費や共同募金会からの配分金、寄附金などで賄われ、また公共性から実施する福祉サービスや各種事業に対する事業運営の経費として公的補助を受けております。このように、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命としつつ、民間団体としての柔軟性を生かした事業を行っている福祉法人であると位置づけられています。

社協の主な事業としては、さまざまな地域福祉事業、介護保険事業や障害福祉サービス等の事業、また市内小学校区10カ所に設置する放課後児童クラブの指定管理等、子どもから高齢者までの福祉サービス事業を行っていると認識しております。そして、災害時には、必要に応じて、災害時ボランティアセンターの立ち上げや被災地支援にも取り組んでおり、東北や熊本の震災時には、被災地支援活動として職員派遣も実施したと報告を受けております。

一方、阿波市は、阿波市地域福祉計画や第2次阿波市総合計画において、福祉行政に関し優しく健やかな阿波を政策目標に掲げ、子どもから高齢者まで、全ての市民が生き生きと暮らす、活力のある町をつくるための方針を立て、さまざまな事業を展開しております。このように、阿波市が目指す活力あるまちづくりと社会福祉協議会が使命とする福祉のまちづくりは、方向性が一致しており、事実、社会福祉協議会は市の公費助成や事業を受託し、市と一体となって福祉サービスに携わっていると考えております。

市は、阿波市の地域福祉のさらなる向上のため、社会福祉協議会に公費補助や事業を委託しているということは、施策に対する共通認識と法人経営や職員配置も含めた管理運営体制を確実に把握する必要があると考えます。そのため、平成25年9月には、阿波市社会福祉協議会経営検討委員会を発足させ、阿波市と社会福祉協議会より委員を選出し、中・長期的な法人組織のあり方や地域福祉推進事業の諸課題等を分析、検討し、改善に努

めているようであります。その委員構成は、市からは企画総務部長並びに財政課長、また健康福祉部長を初めとする福祉部関係課長と、社会福祉協議会からは事務局長を初め事業担当者ほかで構成されております。これから本市の地域福祉のより一層の向上のため、社会福祉協議会と阿波市の連携は不可欠であると考えます。

それでは、質問に入ります。

今、私がお話ししたのは、私の知る範囲であり、このように重要な社会福祉協議会でありますので、通告してある質問1の現在の市と阿波市社会福祉協議会の関連についてと、2番目の今後の密接な連携強化対策についてをあわせてお答えいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、松村議員からの一般質問1項目め、市と社会福祉協議会の連携強化について2点ご質問をいただいております。一括してお答えを申し上げます。

阿波市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉法人として地域住民の身近で活動されております。高齢者や障害者の在宅生活を支援するため、居宅介護のホームヘルプサービスなどの福祉サービスを行っているほか、ボランティア活動など、多種多様な福祉ニーズに応えるため各種事業に取り組まれており、本市地域福祉にとってなくてはならない存在でございます。

また、阿波市身体障害者会、阿波市手をつなぐ育成会、阿波市遺族会、阿波市母子・寡婦福祉連合会、ボランティア団体などの事務局として、福祉団体の充実運営に向けた支援を行っていただいております。さらに、平成28年度からは、長年の児童館運営でのノウハウを生かした、市内10カ所の放課後児童クラブの指定管理を行っていただき、子育て支援としての役割も担っていただいているところでございます。

現在、本市におけます高齢化率は、本年7月末時点で33.9%となっておりまして、市民の方3人に1人が65歳とされているのが現状でございます。このように、本市におきましては、既に超高齢化社会を迎えており、地域福祉の担い手であります社会福祉協議会の役割は、今後ますます大きなものとなってまいります。そのため、社会福祉法人としての運営状況につきまして、先ほど議員のほうでご紹介をいただきましたけれども、阿波市社会福祉協議会経営検討委員会を25年度より設置をいたしております。その席で、市と社会福祉協議会が各種福祉事業の内容や新規事業の受託に向けた内容の検討などの協

議を行っているとともに、本年度からは現在社会福祉協議会が実施しております事業について、健康福祉部の関係各課と一体となって問題点の改善、あるいは実績の伴わない事業については廃止、統合等も含め、協議検討を行っているところでございます。

今後におきましては、社会福祉協議会が培ったノウハウや人的資産を積極的に活用させていただくとともに、市と社会福祉協議会のより一層円滑な連携を図り、一步踏み込んだ協議検討を行うため、人事交流によるさらに緊密な関係を構築してまいりたいと考えております。市民の方が住みなれた地域で安全・安心して暮らすことができる福祉のまちづくりの実現のため、本市福祉サービスのより一層の充実強化を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ありがとうございます。

ただいまの部長の答弁により、現在の市と社会福祉協議会のかかわり方がよくわかったように思います。しかし、今後の密接な連携強化対策、これについては、ただいま部長のほうより人事交流と言われましたが、私も人事交流には賛成であります。阿波市の福祉サービス事業を担う市と社会福祉協議会の密接な関係を構築するため、非常に有効な手法であると考えております。その人事交流について、市は例えばどんな人材を考えているのか、またそれをどのような位置づけで交流するのか、これをちょっと再問として、それらを含めて、部長でなしに、町田副市長に具体的な連携強化対策及び市として将来に向けてのお考え、それをお聞きしたいと思います。ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（江澤信明君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、松村議員の一般質問の再問、人事交流も含めて、具体的な連携強化対策及び市の将来に向けての考えについて答弁をさせていただきます。

先ほど来、議員も申されるように、阿波市の地域福祉において、社協と阿波市においては密接な関係というのが非常に重要でございます。現在では、さまざまな会議を社協と阿波市とがすることによって事業を進めておりますが、これから高齢化社会を迎え、また小さな子どもさんの関係でも、昨年度より放課後児童クラブの管理運営も担って来ております。そういった中で、密接な関係をより進めていくためには、人事交流が一番最適ということで私も考えます。

議員の申される具体的には、職員の派遣が一番適当でなかろうかと考えております。しかし、職員派遣と申しましても、早急に複数の職員を派遣するのは困難であると思えます。そして加えて、ポイントが2点ございまして、一番留意するのが、派遣する職員を人選する際には、幅広く適任者を選任し、その能力を遺憾なく発揮していただきたいと考えております。そして、2点目に、それと並行して、派遣先となる社会福祉協議会や、松村議員も入っております理事会のご理解を得ながら、共通認識のもと、阿波市の地域福祉の推進の向上につながるよう運用をしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ただいま副市長から、行政と法人が一体となって施策を推進するという答弁がございました。まことにそのとおりであると思えます。何とぞ社会福祉協議会を阿波市と一体であるものと考えられて、施策をこれから推進していただきたいと思っております。

社協に関する質問は、これで置きます。

次、2番目に通告してありました電力の自由化について質問に移りたいと思えます。

私、通告で、その中で1番目に電力自由化とはどういうことか、2番目に新電力会社の現状はどのようになっているのか、3番目に今後阿波市はどのように対応するのかということ通告してあります。このうちで、まず1番と2番を一括して質問させていただきたいと思えます。

阿波市の中には、公共施設が多数ございます。その必要管理経費として、電気料金が占める割合は少なくないと感じております。電気料金について、今まで地域電力会社、これ徳島県の場合は四国電力からの供給のみでございました、電気が小売の自由化に伴い、新電力会社と契約することにより、従来の電気料金より8%ほど安くなるという歌い文句の宣伝の情報が、ネット上、雑誌広告、パンフレット等のマスコミで見かけたり、聞かれるようになりました。最近にも新聞たくさん載っておりましたが、大阪近辺では、関西電力、それと大阪ガスですね、非常に競合しております。大阪ガスのほうは、ガスとセットで契約していただきますと、関西電力よりもこれだけ安くなりますとか、そういうふうなのが耳にするようになりました。そうしたところ、私が文教の常任委員長を務めます教育委員会関係として、明日の阿波市を担う子どもたちの快適な教育関係の整備のため、児童・生徒の快適な学習環境を確保するため、市内の全14小・中学校にエアコンの設置を

進めており、いよいよこの2学期から試験運転が開始されているもようでございます。気になる維持管理費につきましては、教育委員会の試算によりますと、電気代として年間約900万円の増額が見込まれており、これまでも電気料金が安くなるような電気料金プランの導入や無駄のない使用方法として、例えば時期、時間帯、温度等の管理を実施していただいているようでございます。さらに、安価な電気料金を導入するためには、電力自由化を契機とし、新電力会社からの電力供給を初め、あらゆる方法を検討すべき時期になると考えております。行財政改革の一環として、光熱水費の経費の削減を目指していただきたいと思っている次第でございます。

一方で、電力自由化によって、電力会社の競争が生まれ、下がるはずの電気料金でございますが、日本よりも早くから電力自由化に取り組んだ海外の国々では、一概に安くなっているとも言えない現状があるようでございます。例えば、イギリスでは、自由化になる前の2倍近くも電気価格が高騰した、アメリカにおいても、成功した州と失敗した州があるのが現実だそうでございます。こうした事例を踏まえると、電力自由化について、新規参入する新電力会社は、よいところは積極的に宣伝しているんですが、今後のリスクに関する説明はほとんどないように感じられます。電力自由化は、よいことばかりでなく、起こり得るデメリットもしっかり認識する必要があると感じます。

そこで、お伺いいたします。

まずは、電力自由化とは、これ一体どういう制度で、新たに参入した電力事業者の現状についての説明をお伺いします。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、松村議員の一般質問2項目め、電力自由化についてのうち、電力自由化と新電力会社について2点ご質問をいただいておりますので、順次お答えをさせていただきたいと思います。

これまで、電力の小売事業は、電気事業法により参入規制によって地域電力会社に限り小売供給の地域独占が認められており、四国電力や関西電力など、大手電力会社10社により電力の供給が行われてきました。その規制が緩和され、平成28年4月から電力の小売全面自由化が開始されております。これにより、電力の安定供給の確保や電気料金の最大限の抑制、事業の自由化を目的とした電力広域的運営推進機関に加入し、経済産業省により電力の供給力確保の審査等を経て、小売電気事業者として大臣の登録が認められれば、いわゆる新電力会社として電力の小売に新規参入することができるようになりました。

た。新電力会社は、8月末現在410業者に達しており、四国内においても約50社が設立をされております。新電力会社の特徴としましては、自社の発電所を持つ必要がなく、先ほど説明させていただいたとおり、小売電気事業者としての登録を受ければ参入できることから、多くの企業の参入が見られる状況となっております。そうした、自社の発電所を持たない新電力会社は、四国電力や関西電力を初め、これまでの大手電力会社から供給される余剰電力を取引する日本卸電力取引所からの供給、また鉄鋼大手会社のように、自社発電所を所有する企業からの供給、地域の太陽光発電所からの供給などから安く電力を買い取り、安定した電力の供給やサービスの充実により、公共施設や一般家庭など、地域内においてより多くの顧客を獲得し、小さな利益を積み上げることが必要となります。このように、新電力会社の参入は比較的簡単なことから、多くの参入が見られるところですが、昨年新電力会社では、業界5位に位置する大手新電力会社が撤退したように、自社発電設備を持たずに参入した企業は、電力の供給を市場価格に頼っており、競争の激化に対する資金繰りが課題となります。また、新電力会社には、地方自治体の参入も可能であり、地域に密着したエネルギー政策として、自然エネルギーを使った発電の推進、エネルギーの地産地消による地域活性化、地元企業数社が共同出資することで、地域内資金循環の促進に加え、供給施設の省エネ化、電力事業利益を活用したエコ事業、地域活性化事業の展開などを実施している自治体も存在しております。このような電力自由化の制度と新電力会社の特徴を踏まえた上で、電気の利用者は、電気料金を初めとする経済性、再生可能エネルギーに特化するといった電力の特徴、各種ポイントの付加など、供給サービスの内容、そして電力の安定供給といった点を総合的に判断し、供給を受ける小売事業者を決定することが求められる制度であると認識しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ただいま部長より電力自由化に関する制度と新電力会社について、かなり詳しく説明をいただきました。これを要約すると、新電力会社は、自社の発電所を持つ必要がなく、小売事業者として参入することができる。それと、より安い電力を買い取り、地域内の顧客に提供する必要があるんですが、競争の激化により、資金繰りや安定供給が課題になるといったところをただいまの後藤部長の説明で確認することができました。また、新電力会社にはいろいろな特徴もあり、先ほどの説明で、自社で発電を行わず、市場から電力を調達し販売する会社、それから自社で所有する発電所の電力を供給

する会社、自然エネルギーを使った発電を促進する会社、さらには、これも先ほどの説明で、地方自治体自体が新電力会社になることも可能であるというふうな答弁、特に現に参入している自治体もあるそうでございますといったような説明を受けました。

非常に多くの選択肢の中から、今上げただけでも5つぐらいございましたが、どの電力の供給を受けるのが阿波市にとって一番のメリットとなるのか、難しい選択のように感じられますが、さきに申し上げたとおり、市としては、今後電力需要が伸びる中、安い電力の供給を目指すべきであり、その前提には、安定供給できる電力会社でなければならないということだと思いました。また、これまでにない発想として、電力を供給する側として取り組んでいく、こういう意思が阿波市にはあるのか、またこういったことも含めて、これを契機に真摯に検討すべきと思われまます。

そこで、最後にお伺いいたします。

電力自由化を踏まえて、市は今後どのように対応していくのかということ、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、松村議員の一般質問の2項目めの3点目、今後阿波市はどのように対応するのかの再問についてお答えをさせていただきます。

阿波市は、これまでに既存の地域電力会社、四国電力と最大需要電力により基本料金を決定するデマンド管理や使用実態に合わせた最適な料金プランを導入し、電気使用量の削減を図るとともに、電気料金の節約に努めてまいりましたが、昨年4月の電力の小売全面自由化に伴い、多くの企業が新電力会社の登録を受け、各社がさまざまなプランを提供するようになり、多くの選択肢から電力の提供を選べるようになりました。

議員ご指摘のとおり、今後阿波市の電力需要が高まることから、現在既存の地域電力会社による電力小売全面自由化に関する説明会、また市みずからが地域の企業と共同して電力会社となる自治体P P Sに関する勉強会、その他新電力会社に関する勉強会など、市の施設を管理する部署の担当を集め、それぞれのメリットやデメリットについて検討や分析を行っているところであります。

今後、既存地域電力会社から電力自由化を踏まえた新プラン、新サービスの提供、自治体P P Sで先行する自治体への視察、個々の新電力会社との協議などを行いまして、最終的には電気の安定供給を受ける、もしくは提供することを大前提とし、安価な電力の導入

が図られるよう取り組んでまいります。

また、日ごろより、勤務始業前、昼休みなどの消灯、空調の設定温度の適正化など、節電対策に取り組んでいるところでありますが、電力自由化を契機に、脱炭素社会の取り組みの一つとして、職員一人一人が高い意識を持つとともに、常により安価で高いサービスを市民の皆様提供できる意識の醸成に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ただいま部長より答弁がありました。今回私が電力自由化について質問した趣旨の一つに、阿波市が、昔風に申しますと、電気屋さんになって電気を提供すると、そういうことも可能であるということ阿波市の皆さんに理解していただきたいと思い、この質問もさせていただきました。そのことに対しての答弁はなかったんですが、安価で高いサービスを市民の皆様提供できる意識の醸成に努めてまいりますという答弁がございました。また、安定供給、それも同時に考えてもらいながら、できるだけ安い電力の導入を図られますようお願いしておきます。

それぞれの、今5つぐらいいろんな方式の電力会社あると申しましたが、全部メリット、デメリットがございます。それに対する分析を個々に行っているということでございますので、阿波市民のために、より安価で高いサービスが提供できることを私からもお願いいたしまして、これに関しての質問も終わりたいと思います。

今回は、社協と電気料金ということで質問をさせていただきました。まだまだ聞きたいことがございましたが、次の機会とさせていただきますと思います。これで9月の私の一般質問終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（江澤信明君） これで5番松村幸治君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後1時41分 休憩

午後1時51分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、17番香西和好君の一般質問を許可いたします。

香西和好君。

○17番（香西和好君） ただいま議長より許可をいただきましたので、17番公明党香西和好、平成29年第3回阿波市市議会定例会での一般質問をいたします。

今回、議会におきまして3点について質問通告をしております。

第1点目に、人口減少と少子化対策の一つである結婚新生活支援について、細かくは新婚世帯に家賃補助事業を実施しては。2点目に、結婚祝い金支給事業を実施しては。第2点目に、これも毎回質問しておりますけれども、マイナンバーについて。現在の個人番号カードの交付状況は、またマイナンバー制度の個人番号カードを使い、地元のコンビニはもちろん全国のコンビニでの住民票の写し等各種証明書の取得ができるようにしては。3点目に、阿波市に夜間中学設置について。本年第1回阿波市定例会において阿波市内に夜間中学を設置を要望したが、その後の進捗状況について。以上3点について、ただいまから質問をしますので、答弁される側におきましては、明快な答弁を求めます。

それでは、第1点目、人口減少、少子化対策の一つである結婚新生活支援について。

我が国では、出生数が年々減少し、少子化が深刻化しております。少子化は、高齢化とともに、人口構造にひずみを生じさせ、将来の国民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。本市は、急速に進む少子化に対応し、あわっ子はぐくみ医療費の拡大助成や保育料負担の軽減を初め、各種の子育て支援サービスの充実や保育サービスの充実、認定こども園や放課後児童クラブの整備、さらには母子保健事業の充実や教育環境、生活環境の整備などの各種の子育て支援施策を推進しております。特に、あわっ子はぐくみ医療費の助成については、平成28年度に小学校6年までから中学校3年まで拡大し、さらに本年10月から高校3年まで拡大されるということがございます。市内の若者初め、現在子育て中の夫婦はもとより、関係する家族は大変喜んでいるのが実態であります。子育て支援の充実、少子化の歯どめや幸せな家庭生活の実現はもとより、市の魅力あるイメージを向上させ、定住・移住の促進につながり、このためさらに「子育てするなら阿波市」のキャッチフレーズのもと、子ども・子育てを重視した町、そのまちづくりを重点に施策として取り組むべきと考えます。

また一方、厚生労働省によれば、2015年の結婚件数は63万5,056組、戦後最少を更新という発表がありました。この中には、本市の約130組も入っております。結婚したくても、経済的な理由で踏み出せない若者が多く、国立社会保障・人口問題研究所の発表では、調査によると、結婚するとしたら何が障害になるかの問いには、結婚資金との回答が最も多く、次に結婚のための住居等、ほかにもさまざまな理由が上げられている

のが、全て経済的な理由で結婚に踏み出せない若者が多いのが実態であります。また、内閣府が20歳代、30歳代の未婚の男女対象に、結婚を希望する人に対して、行政に実施してほしい取り組みを聞いたところ、結婚や住居に対する資金貸与や補助金支援が求められております。若者が結婚に伴うお金や新しい住居は大変重要な問題であり、国においては、問題解決、若者支援のために、結婚新生活支援に関する補助事業を実施しております。また、徳島県においても、既に実施している、これも前回の議会で紹介いたしましたけれども、新婚世帯に家賃補助事業、隣接の吉野川市は結婚世帯に1カ月1万円を2年間支給、また石井町は新婚世帯に1万円を2年間、また町外からの転入者は1万円に5,000円を増額して、1カ月1万5,000円を2年間支給するとなっている事業内容でございます。

そこで、通告しております人口減少、少子化対策のための若者支援事業、新婚世帯に対する家賃補助と結婚祝い金支給、阿波市においてもこの事業を実施されるよう要望いたしますが、この点について答弁を求めます。

○議長（江澤信明君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 議長の許可をいただきましたので、香西議員の一般質問1点目、人口減少、少子化対策の一つである結婚新生活支援についての1項目め、新婚世帯に家賃補助事業を実施しては及び2項目め、結婚祝金支給事業を実施してはについて、あわせて答弁させていただきます。

経済的な悩みで結婚に踏み出せない若者に、新生活を経済的に支援することで婚姻数の増加につなげ、ひいては出生数の増加につなげる結婚新生活支援は、大変重要な施策であると考えております。ご質問の1項目め、新婚世帯家賃補助事業につきましては、県内では石井町、吉野川市、美馬市が新婚世帯向け家賃助成制度を実施しております。年齢要件や金額等は異なりますけれども、1カ月1万円から2万円を2年間支給しております。

次に、2項目めの結婚祝金支給事業につきましては、県内では、那賀町、美波町、神山町が行っており、2万円から10万円を支給しております。全国的にも、比較的人口規模の小さい婚姻数の少ない自治体を実施しているようです。

現在、本市においては、平成27年10月に策定された阿波市総合戦略において、結婚、妊娠、出産、育児、教育に至るまで、切れ目のない支援を実施することで、若い世代が安心して阿波市で結婚し、子育てできるよう各種事業を実施しているところでございます。今後におきましても、議員からいただきましたご提言も参考にいたしながら、引

き続き関係部局と連携し、人口減少対策、少子化対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） ただいま部長から答弁いただきました。

私は、阿波市の子育て支援につきましては、ほかの市町村で実施してない新たな支援策を講じてほしいという思いもございまして、特に厳しい予算も伴いますので、まず隣接市町村で実施しているこの事業を紹介して、何とか阿波市にもこういう支援事業を導入してほしい、その思いをお願いをしとるわけでございます。

再問いたします。

阿波市のまちづくり計画に、人口減少が加速し、将来市全体の活力の低下が懸念される中、本市が直面する最も重要かつ基本的な問題は、いかに人口減少に歯どめをかけるかということでございます。人口減少に歯どめをかけるということは、阿波市民全てが健康で生き生きと暮らし、豊かな自然の中に子どもたちの元気な声が響き渡る町を目指すことであり、阿波市の魅力に引かれ、全国から人が集まり、多くの人にとずっと住み続けたいと感じてもらえる町を目指すことです、こういうことをうたわれております。また、子どもを産み育てやすい子育て支援が重要であると、うたわれております。また一方、市民の数々の市民意識調査、アンケート調査においても、理想の子どもの数を実現する上で、一番の妨げとなっていることに対して、子育てや教育にお金がかかるという回答をした方が72.5%、阿波市内でおります。いずれにしても、経済的な負担が重荷となって子どもをつくらないと。大体平均、出生数の人数は、2.0か1ぐらいだと思います。そういうことが、市民調査で明らかになっています。

そこで、ちょっと一部全国の実施支援事業の一例を紹介いたしますので、できれば今後の阿波市の子育て支援策に取り組んでいただきたいと思います。

全国で実施している若者子育て支援助成事業の一例を紹介させていただきます。三重県の鳥羽市、鳥羽市シティプロモーションという事業名で、市内の高校生に係る通学費や下宿代を3年間助成する。鳥取県南部町、新規誕生祝い金事業、町に居住している児童が1歳の誕生日を迎えたときに、保護者に誕生祝い金を支給する、1人当たり5万円、これです。なおかつ、子どもが3人いる世帯で、うち1人が1歳を迎える場合は3人分、15万円を支給する、こういう内容でございます。また、茨城県ひたちなか市では、子育て世帯

増改築助成、増改築、新築も改築もいずれも補助を出しており、なおかつまた乳児におむつ購入代の助成と。また、これも1回紹介したんですが、岡山県の高梁、出産祝い金1人2万円、2子目に2万円、3子に50万円、4子以上100万円と、こういう。ここは、日本一の子育ての市を目指して取り組んでいる市でございます。また、お隣の香川県さぬき市では、結婚定住奨励事業、結婚して市に定住する夫婦に対して、市の共通商品券を交付、夫婦1組に10万円分。また、最後に、栃木県大田原市、小・中学校における学校給食費の無料措置を実施と。これについては、担当者は、食育を初め、人口流出対策、定住化対策、子どもの貧困対策及び教育に関する費用の負担軽減を図るとともに、給食食材を地元の農協や地元の農家等から調達するなど、地産地消を推進する学校給食を全額に公費とすることは、結婚、出産、子育てを支え、人口減少に歯どめをかけて、定住化を促進する有効な手段であると語っておりますと。阿波市におきましても、このような内容を若者子育て支援事業の一環として取り組んでいただきたいことを要望しておきます。

最後に、答弁は求めませんが、この深刻な人口減少問題、若者支援、またこれからの世代を担う若者支援、いずれにしても、どのようなデータを調査した結果におきましても、経済的負担が一番に上げられております。阿波市におきましても、子どもを産み育てやすい環境づくりを社会、地域全体で取り組まなければなりません。このようなことを踏まえ、今後人口減少、少子化対策に取り組まれるよう強く要望して、この点を終わります。

次に、2点目でございます。2点目のマイナンバーについてでございます。

この質問は、平成27年12月、平成28年3月、平成29年本年3月、議会で質問しており、今回で4回目であります。質問内容はよく似ておりますが、質問をさせていただきます。あえてこのように再度何回も質問させていただくということは、私の過去の例から言いまして、市民憲章に対しても立派な市民憲章が庁舎の玄関東側に建設になっております。それともう一点は、これも既に十分ご承知でございますけど、国政選挙を初め、県下の市町村選挙におきましても、徳島県が全国でも最下位でございます。特に、阿波市も最下位でございます。そこで、何とか投票率を上げようといろんな努力はしておりますけども、なかなか投票率が上がらない。どうして上がらないかと言うたら、なかなか選挙人が投票所に運ばないのが現実であります。なぜこういう結果になっておるかを解決するために、私はあえて、期日前投票の宣誓書におきまして、これを投票する人に少しでも気軽に投票所に足を運んでいただくために、投票入場券の裏に宣誓書の文言を入れて、これも

今の現の副市長がご努力いただきまして実現して、非常に選挙人喜んでるのが現実でございます、これ。そういうことをしても、なおかつ投票率が上がらない、重要な問題でございます。そして、このように今回も同じ質問でありますけれども、何回もお願いして実現してほしいという思いで、私は一般質問をさせていただいております。

そして、マイナンバーは、赤ちゃんからお年寄りまで、日本に住民票がある全て全員の人に割り当てられる12桁の個人番号で、住所変更や結婚をしても変わらず、一生にわたって使うものであります。マイナンバーは、国や地方自治体など、関係機関が管理する個人情報の一つの番号で結びつけられ、情報の照合や呼び出しが容易になり、これまで本人であるかどうかの確認は、氏名、住所、生年月日、性別によって識別してきましたが、マイナンバーを使えば、番号一つで本人確認ができるようになっております。マイナンバーは、社会保障、税、災害対策、行政手続の際に使えます。具体的には、年金や雇用保険の資格取得や確認、給付、児童手当や生活保護などの給付を受けるときや確定申告などの税手続で申告書などの記載を求められます。災害対策では、被災者生活再建支援金の給付等、マイナンバーを提出する必要があります。マイナンバーは、ご承知のように、1つには通知カード、これでございますね、（通知カードを示す）一番最初に書留が来た分でございます、この通知カード、マイナンバーを証明する書類として利用することができるが、この通知カードでは本人確認のときの身分証明書としては使うことはできません。それと、私もいち早く交付申請してつくったんですが、この個人番号カードは、本人写真がカードに表示されており、このカード一枚でマイナンバーを証明する書類、本人確認の身分証明書として利用できます。個人番号カードの取得は、個人の自由で、強制ではありませんが、このカード一枚で、納税や子育て、年金受給に関する各種行政手続がスムーズになるとともに、本人確認の身分証明書として利用できる。このことから、私は、市民の方に個人番号カードの取得を呼びかけてはと質問しています。

そこで、お尋ねいたします、現在の個人番号の交付状況について。

○議長（江澤信明君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 議長の許可をいただきましたので、香西議員の一般質問の2点目、マイナンバーについて、現在の個人番号カードの交付状況について答弁させていただきます。

行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平公正な社会を実現するために、平成28年1月から始まったマイナンバー制度は、本年秋ごろに情報連携、マイナポータル、子育て

ワンストップサービスの本格運用が予定されております。総務省が公表した、本年5月15日時点におけるマイナンバーカードの交付率は、全国平均が9%となっており、県平均が7.2%、本市は5.6%となっています。また、本市のマイナンバーカードの交付状況は、本年8月末日現在の概数で、申請件数が2,981枚、交付件数は2,348枚となっております。申請と交付の差が633枚ありますが、内訳は、機構での処理中が278枚、市民課窓口はまだ取りに来られていないものが355枚ございます。

今後は、利用方法の拡大が検討されており、市民の皆様が利便性を実感していただくためには、さらなる普及が必要となっております。現在、県との共同で、マイナンバーカード普及促進キャンペーンを本年9月4日から12月末日まで実施しております。市民課窓口におきまして、端末への入力補助を行う申請補助や無料写真撮影サービス、また申請済みマイナンバーカードの受け取りの再案内を実施しており、今後においても引き続き普及啓発を重ねてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） ただいまの部長の答弁では、マイナンバーの、この交付状況、ひとつこの答弁の中で再問いたしますけれども、ただいま答弁ありました市民課窓口についての申請補助ですね、それと無料写真撮影サービス、これを9月4日から12月末まで実施してるという答弁でございました。これ当初は、こういうサービスはございませんでした。写真屋さんに行って、1,000円とか2,000円とか出して、自分で写真をこしらえて、これ送付するんですね、機構に、窓口でなしに。これを返送するわけなんです。このサービスは、私、今思うたら、もっと早くから、この交付率からいうと、早くからしてほしかった、思いでいっぱいです。これ一遍市の玄関に導入して、簡単に手続きができる方法もあったんで、紹介したこともございました。この9月からって、まだ日にちがたっておりません。12月まで実施ちゅうて、期間が限られとんですが、県も国もですがね、個人番号カードの交付申請者が少ないわけでございまして、ぜひ9月4日から12月末までの実施期間を、県とこれ共同でやっとなんですが、阿波市独自でこの申請補助と無料写真撮影サービスを延長してほしいんです、ある程度の交付ができるまで。そして、市民サービスしていただきたいと思います。

それと、無料写真撮影サービス、これどこの場所でやっとなか、私も存じておりません。今回初めて知りました、私。

そこで、お尋ねしますが、期間の延長と無料写真サービスの場所等、お尋ねをしたいと思えます。

○議長（江澤信明君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 香西議員の再問でございます。

無料写真撮影サービスですけれども、場所は窓口で行っております。そして、県との共同で現在申請補助、無料写真撮影サービス等も現在行っておりますけれども、非常に便利なものでございますので、キャンペーンが終わった後でも、引き続きやっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） 先ほど答弁いただきました、この交付申請者数2,981人、7%の申請者数ですね、阿波市の人口で言えば、あと残ってる方、3万5,436人の方が今の現時点の人口で言えば申請していないことになります。こういう書留で来たんをそのまま置いてる方もおいでだし、今日は皆さんにご紹介いただくために、この通知カードですね、通知カード、これを借りてきました、通知カードです。それで、後からまた質問になるんですが、個人番号カード、私が再三お願いしております、なぜ執拗にこのマイナンバーカードの取得を提案しているかと言え、後のまた質問にもありますが、現在全国各地で市町村で実施している全国のコンビニでの住民票の写し等、各種証明書の取得が、マイナンバー通知カード、これでは取得できません、このカードでは。個人番号カード、これのみでなければ利用することができない。このことから、一人でも多くの阿波市民が個人番号カードの申請取得されるよう要望しております。それでまた、メリットについても、ちょっと紹介させていただきます。

個人番号カードのメリットについては、先ほど紹介しましたように、マイナンバーを証明する書類として、マイナンバーの提示が必要なさまざまな場面でマイナンバーを証明する書類として利用できます。また、重複しますけれども、マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面で、これ1枚で済む唯一のカードでございます。また、金融機関における口座の開設、パスポートの新規発給など、さまざまな場面で利用できます。また、さまざまなサービスがこれ1枚、何回もくどいようですが、市区町村や国等が提供するさまざまなサービス毎に、必要だった複数のカードが個人番号カードと一体化されます。また、これ一体化する予定でございます。例えて言うたら、保険証とか印鑑証明ですね、そ

れから図書館カード等をうたわれております。また、各種行政手続のオンライン申請等に平成29年1月に既に開始になっておるんですが、マイナポータルへのログインを初め、各種の行政手続のオンライン申請等に利用できます。また、各種民間のオンライン取引等ということで、オンラインバンキングを初め、各種の民間のオンライン取引等にできるようになる見込み。そして、最後に私が言っている、コンビニなどでの各種証明書の取得にこの個人番号カードが必要なわけでございます。

そして、いろいろ実施される県のデータも掌握しとんですが、総務省の地方公共団体情報システム機構が、住民票の写し、印鑑登録証明書、各種証明書が、各自治体、全国のコンビニで取得できる、コンビニ交付サービスの概要を発表になっております。内容については、早朝、深夜、朝6時30分から23時まで、ここが問題なんです、平日でなくても、早朝、深夜、朝6時30分から。働き手の方は、朝の8時から5時までですか、そういう方もおいでるし、2交代の方、3交代の方、いろんな働いてる方はさまざまでございます。そういうことで、日、祝日も対応し、全国の約4,700店舗で取得ができる、こういうことを言われます。平成27年当時のことなんですが、平成27年10月時点、約100市町村がサービスを導入になり、導入市町村の人口約2,000万人、平成28年度にコンビニでの取得サービスを導入する市町村300、6,000万人が利用できる予定。さらに、500の市町村が導入を予定しており、1億人を超える人が利用できる見込み。また、全国の市町村は5割以上が導入する予定と、このような内容でございまして、現実に現在全国の自治体が導入に向けてふえております。このことを踏まえて、私は、本日まで、マイナンバー個人番号カードを使い、市内はもちろん、全国のコンビニで住民票の写しと各種証明書が取得できるように要望をしております。全国の自治体、市町村でも、コンビニでの受け付け、交付サービスをするところがふえており、既にご承知のように、徳島県においても、現在実施している三好市、藍住町、松茂町、板野町、徳島市は10月から始める予定。先般の徳島新聞にも掲載になっておりましたけども、隣接の西隣の美馬市は来年6月からの予定となっております、このような記事が発表になっておりました。

ここで、お尋ねいたします。

阿波市は、コンビニでの各種証明書の交付サービスを実施する考えはあるのかどうか、この点をお尋ねをいたします。

○議長（江澤信明君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 議長の許可をいただきましたので、香西議員の再々問、マイナンバー制度の個人番号カードを使い、全国のコンビニで住民票の写しと各種証明書の取得ができるようにしてはというご質問について答弁させていただきます。

全国でコンビニ交付サービスを行っております市区町村は、地方公共団体情報システム機構の調べによりますと、本年7月3日時点で428の自治体の実施しており、全国の1,741団体に占める割合は約25%となっております。本県では、三好市が平成26年2月に、藍住町が平成28年1月に、松茂町が本年3月に、板野町が本年4月に導入しており、本年10月には徳島市が、また来年6月には美馬市が開始する予定でございます。既にシステム導入を行っております三好市に利用状況を問い合わせたところ、平成28年度の交付件数は200件程度でございました。三好市は、コンビニの数も市内には限られており、市民の方も直接窓口に来て、担当者から十分説明を聞いた上で証明書を取得する方が多いそうでございます。

コンビニ交付サービスにつきましては、もちろん利便性はあるものと考えておりますけれども、各自治体の年齢別の構成割合や生活スタイルの違いなどにより、一律には導入効果がはかれない部分もあるのではないかと考えております。

次に、導入費用についてでございますが、コンビニ交付サービスを始めるためには、まず地方公共団体情報システム機構とのシステム構築が必要となってまいります。この初期導入費用につきましては、交付できる証明書の種類数にもよって異なりますけれども、約3,500万円程度必要となります。また、機構への運営負担金は年間220万円となっており、交付手数料につきましては、1件当たり115円必要となります。今後においては、県下他市町村の動向も注視し、費用対効果も検証しながら、調査研究していく必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） ただいま部長から答弁いただきましたけど、現在の前々からの部長の答弁によく似た答弁で、隣接の、先ほど言いました美馬市も実施しております。十分調査もできたのかなと思いますんで、阿波市も出おくれないように、いろんなメリットも紹介いたしましたんで、特に私いつもお願いしとんですが、これからの若者、阿波市をこれから担っていく若者にまずこういう思いで取得してほしいという思いもございまして、しっかり検討して、また市長には答弁求めたいんですが、通告しておりませんので答

弁はいただきませんので、検討をしていただきたいと思います。副市長、よろしくお願いします。

それでは、最後の3点目でございます。

阿波市の夜間中学設置について質問をいたします。

平成28年12月7日に、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律が成立しました。その中の14条、就学の機会の提供等について、学齢期を経過したものであって、小学校、中学校における就学の機会が提供されなかったものの中に、就学機会の提供を希望するものが多く、全国的にも各自治体も多く存在することを踏まえ、全ての、ここ大事なんですね、全ての地方公共団体に夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることが義務づけられております。このことを受け、地方公共団体においては、夜間中学を新たに設置すること、また夜間中学を既に設置している場合は、受け入れる対象生徒の拡大を図るなどに取り組むことが求められています。全国で、この前答弁いただきました、できとるところもあります。私は、この法にうたわれているように、全ての公共団体、また地方公共団体にこの中学校を設置することとうたわれていることを思い、2回目の質問をさせていただきます。

なかなか徳島県でも夜間中学ができておりません。そして、先に手を挙げてはってということも、前回どこの町村も挙げてないから、徳島県で先に手を挙げてはどうですかということも質問、要望させていただきました。これ実際に、徳島県を初め各自治体には、この対象者がおいでます。未就学修了者、大体六十数名おると。また、不登校等で就学できなかった方も対象に含め、約100人ぐらいおいでるんでなかろうかと思います、阿波市内に。そういうことも踏まえて、法を踏まえて、阿波市内に夜間中学が設置できないかをお願いしとるわけなんです。そして、夜間中学で受け入れる人について2点ほどうたわれております。義務教育を修了しないまま、学齢期満6歳の誕生日以後の最初の4月1日から9年間を超過した義務教育未修了者、またもう一点は、不登校などで実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業し、学び直しを希望する人、もう一遍学びたい、そう希望する人が対象になりました。先ほど言いよったように、阿波市も対象になる方がおいでます。

そこで、前回私が同じ質問、市内に夜間中学設置を要望したが、この質問に対して教育長は、徳島県は28年度から中学校夜間学級協議会を立ち上げ、ほかの都道府県における夜間中学校設置運営などの例や夜間中学に関する県内の需要予測、中学校教員に対する意

識調査などの調査研究を進めながら、徳島県に合う中学校夜間学級の形を探っていると。阿波市においてどうするかというと、阿波市における夜間中学の設置に関しては、国や県の動向を踏まえるとともに、今後の県の調査研究を参考にしながら、国や県、他の自治体とともに十分連携をとりながら進めていく、このような答弁をいただきました。

それで、お尋ねいたしますけれども、本年第1回定例会において、阿波市内に夜間中学の設置を要望したが、その後の進捗状況を教育長にお尋ねいたします。

○議長（江澤信明君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 議長の許可をいただきましたので、香西議員からの3項目め、阿波市に夜間中学設置について、本年第1回市議会定例会において市内に夜間中学の設置を要望したが、その後の進捗状況についてはについて答弁をさせていただきます。

文部科学省は、少なくとも各都道府県に1つは夜間中学校が設置されるよう、その設置を促進するとの方針を打ち出しまして、平成28年12月に義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律が成立をしております。平成28年度現在、夜間中学校は、8府県に31校が設置されております。このような状況を踏まえまして、徳島県教育委員会では、平成27年度に文部科学省の調査研究事業を受託し、中学校夜間学級協議会を発足させ、先進地への研究視察や中学校夜間学級の需要調査を実施したりして、調査研究を進めてまいりました。平成28年度は、引き続き文部科学省の事業を受託し、仮に本県に設置することとなった場合、どのような準備をしていけばよいのか、中学校教職員の中学校夜間学級についての意識、意見を把握するという2点をテーマに、より具体的な、徳島県に合う中学校夜間学級の形を探っていく調査研究を実施しました。本年3月には、正確な入学希望者の把握、学級編成や教員配置、校舎設置や施設設備の整備、区域外受け入れに対する市町村間の体制の整備、またそれにかかわる経費など、解決しなければならない課題や、いまだ見えてこないものも数多くあるのが現状であり、さらに情報収集や検討を進めることが必要であると考えているとの報告書が出されております。本年度は、県の教育委員会内でこれまでの調査研究を受けて、研究を進めると聞いています。阿波市におきましては、このような国や県の動向を踏まえるとともに、今後の県の調査研究結果を参考にしながら、県や他の自治体とも十分連携をとる必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） 今後において、十分に調査研究されるよう要望させていただきます。

以上をもって17番公明党香西和好、平成29年第3回阿波市定例会での一般質問を終わります。

○議長（江澤信明君） これで17番香西和好君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時39分 休憩

午後2時54分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番出口治男君の一般質問を許可いたします。

出口治男君。

○16番（出口治男君） 議長よりただいま指名がございましたので、一般質問をさせていただきます。

土成インターチェンジバス停駐車場についてでございます。要望事項でございますので、単刀直入にお伺いをいたします。

土成バス停には、高知、松山、神戸、大阪、京都、東京等々、40便余りの乗り入れがございますが、土成インターチェンジバス停は、無理しても13台ぐらいの駐車できません。駐車場はいつも満車です。駐車場の増設、または公団の広い面積があいております。公団の土地は、以前は芝生の中へ植栽もしてありましたが、現在はアスファルトです。公団に駐車場として使用させていただきたいと要望してはどうか、お伺いをいたします。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 議長の許可をいただきましたので、出口議員の一般質問1問目、土成インターチェンジのバス停駐車場の増設または公団に駐車場としてさせていただきたいという要望に関するご質問にお答えさせていただきます。

土成インターチェンジに併設されている高速バス土成停留所は、平成13年に運用が開始され、現在大阪、神戸行きを中心に、日々多くの方が利用されています。現在、停留所に併設されている駐車場の駐車スペースは12台であり、駐車できない方については、約350メートル先の徳島自動車道北側にある御所の郷駐車場を利用いただいております。

利用者の皆様にはご不便をおかけしているのが現状です。

議員ご質問の西日本高速道路株式会社管理事務所西側にあるスペースにつきましては、以前に高速バス利用者の駐車場として使用可能か問い合わせを行いました。そのときには、料金所の近くで、一般車両の近くで出入りがふえることは安全性に問題があるとの理由で理解が得られなかったと聞いております。しかし、前回の問い合わせから時間も経過しておりますので、再度西日本高速道路株式会社に対し、この土地の駐車場利用について申し入れを行いたいと考えております。

駐車場の増設につきましては、高速バス利用者の皆様からたびたびご要望をいただいております。市としましても、今後他のバス停留所駐車場の状況を把握し、また駐車場を設置している自治体にも確認を行うなど、調査をしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 出口治男君。

○16番（出口治男君） 東京便もありますし、数日の駐車もされる方もいると思います。利用者の利便性のためにも、増設または公団の土地を駐車場として要望をお願いいたします。

バス停に駐車できない人は、御所の郷へ駐車しているのが現状でございます。往復しますと、15分程度はかかるのではないかと思います。不便を来しております。40便余りの乗り入れに対して十二、三台の駐車スペースでございますので、再考をお願いいたします。この件は要望でございますので、これで終わります。

次に、2問目の地方創生についてを質問いたします。

大学生の地方分散促進について、産官学連携に交付金、来年度国会へ提出、1事業当たり10億円、事業費の4分の3を補助すると報道されております。私は、以前、専門学校か大学校の誘致をと質問をいたしました。その後のこの問題に対しまして順次説明をいたします。

平成28年11月28日、政府主催の知事会議が開かれ、東京一極集中を是正するため、東京23区での大学学部の新設を抑制し、地方への移転を促すよう要請した。進学をきっかけとする、地方からの若者の流出に歯どめをかけるのが狙いで、来年の通常国会で法改正など必要な対応をとるよう求めた。その後、政府有識者会議は、前向きに地方創生に本腰を入れております。その後29年2月7日、東京一極集中是正に向け、地方大学の振興や地方での雇用創出の具体策を検討する政府有識者会議の初会合、29年2月6日で

すか、が開かれ、焦点となっている東京での大学学部の新增設抑制に5月ごろ中間報告を、夏ごろまでに対応方針をまとめると。会合では、新增設抑制に関し、18歳人口が減る中、抑制は必要、地元大学への進学率を高めるべきだのとの賛成、地方雇用創出に関して産業界と地方大学の連携のあり方を検討すべきとの声が出た。山本幸三地方創生大臣は、冒頭で、進学や就職を控えた若年層の東京への転入は増加している、一極集中是正のため、緊急かつ抜本的な対策をしたいと挨拶をしております。大学の新增設抑制などは、全国知事会の要請を受け、昨年末に閣議決定した人口減少対策の総合戦略改訂版に盛り込まれた。その後、平成29年、今年の5月一極集中是正に関する政府有識者会議は、東京23区で大学の定員増を認めないとする中間報告案を示した。法規制も含めた対応を求めています。政府は、新法制定も視野に、来年の通常国会にも関係法案を提出することを検討する。東京では、特に若い世代で転入者が転出者を大幅に上回る転入超過が続き、大学進学も要因となっているため踏み込んだ対策を実施する。ただ地方では雇用づくりもあわせて進めなければ、若者の定住につながらない可能性もある。政府は、6月に示す経済財政運営指針骨太方針に反映させる。有識者会議は、今後詳細な導入時期を検討し、今年の12月に最終報告をまとめる。中間報告案は、一極集中を本気で是正するには、自治体の取り組みなどだけでは限界があると指摘。国の責任により、地方大学の振興と東京の大学の新增設抑制をセットで、法的枠組みを含めて抜本的な対策を講じるべきだと強調した。東京23区で学部学科を新設する場合は、既存の学部を廃止するなどして、総定員が膨らまないようにすることを明記した。このほか、学生の少ない県については、優先的に首都圏の大学のサテライトキャンパス設置を促すよう要請。自治体や産業界と連携して、産業振興や人材育成に取り組む地方への財政支援を求めた。会議は進めるたびに、大学校の地方分散を具体化しております。平成29年9月5日報道では、つい最近です。大きな見出しで、「大学生の地方分散促進」と報道。政府は、東京一極集中の緩和に向けて、大学生の地方分散を促す新法案を来年の、通常国会に提出する方針だ。地方大学の産官学連携を支援する新たな交付金と東京23区での大学定員の増加抑制を盛り込み、進学をきっかけとする若者の地方からの流出を抑制する。内閣官房など、2018年、来年度予算で、概算要求で地方大学地域産業創生交付金として120億円を求めた。道府県や政令市と地元の大学、企業による産官学の共同事業体が申請し、国の有識者委員会が選定する。1件当たり交付金は、日本屈指の研究が実現できる額、内閣官房として約10億円を想定し、事業費の4分の3を補助すると、政府は本腰を入れ、まち・ひと・しごと創生をやる

うとしております。

幸いにして、阿波市には、阿波農業高校の広大な敷地、そのうち一部使用はしておりますが、これは県の土地です。私は、県知事に2度阿波農業高校の土地を遊ばせておくのはもったいない、大学誘致をお願いしたいと言いましたら、大学誘致しても、卒業すれば、それぞれ帰るのではだめですので、その受け皿として2社ほどの名前を上げ、企業誘致との連携をと、知事に直接提言いたしました。県議会副議長就任祝賀会、またさきの市町村議会研修会の席でございます。その席におきまして、知事は、大学誘致の話は3件ほどあるとのことでございます。阿波市も、他の市町に負けないように、強力に、県、市と協調して、地方創生に頑張ってください。

現在の阿波市、子育て支援をたくさん行っておりますが、高校を卒業して大学校に入学し、卒業すれば他府県へ就職、また結婚して、定年になればふるさとに帰ろうと言っても、子どもたち、嫁は、「ひとりでどうぞ」と言われたら、帰るに帰れないのが現実であろうと思います。ふるさとは、空き家が多くなるのが現実だろうと思います。産官学連携に行政も真剣に取り組んでいただきたい。

阿波市が子育て支援をいろいろ一生懸命しておりますが、現在は卒業し、県外に多くの若者が大学に転出して、転出をとめるには、専門学校または大学校の誘致と卒業後の受け皿になる企業誘致が必要と思っております。県に産官学連携を支援する交付金が来年度国会に提出する予定になっております。市は、県と協力して、大学誘致、企業誘致を強力に進めるよう要望いたします。また、企業誘致場所も内々に検討しておくべきだと私は思っております。

まず最初に、子育て支援をしておりますが、各部局の取り組みを説明していただき、その後において、この地方創生、大学校及び企業誘致についての答弁を求めます。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、出口議員の一般質問2項目め、地方創生についての2点目、子育て支援についてお答えを申し上げます。

本市では、これまで急速に進む少子化に対応し、平成21年度に策定いたしました次世代育成支援行動計画等に基づき、あわっ子はぐくみ医療費助成制度や多子世帯の保育料無料化を初め、各種の子育て支援サービス、保育サービスの充実、認定こども園や放課後児童クラブの整備、さらには母子保健事業の充実や教育環境、生活環境の整備など、さまざまな子育て支援施策を推進しているところでございます。中でも、本年2月に策定いたし

ました阿波市保育所・幼稚園等施設整備計画に基づく認定こども園の整備につきましては、就学前の子どもに切れ目のない教育・保育の提供を行うとともに、多様化する市民ニーズに対応した効果的、効率的な施設運営を行うため、民間活力の導入も図りながら、今後進行が予想されます少子化や教育・保育施設の老朽化並びに教育・保育の一体的な提供を行うため、合併特例債等の活用を図りながら、平成32年度までを目途に、スピード感を持って施設整備を図ってまいります。

子育て支援サービスの充実につきましては、児童が病気の際に、保護者の就労等により家庭での保育看護が困難な場合、一時的に保育を行う病児・病後児保育施設を昨年度には市内西部阿波町のおおつか内科に「つかきっず」を開設、本年8月には市内東部土成町の大野病院に「こもれび」を開設いただきまして、保護者の子育てと就労の支援を行っていただいております。

次に、医療費の助成では、子育てをしている保護者の経済的負担の軽減を目的としたあわっ子はぐくみ医療費助成制度について、これまで中学校修了までの子どもが助成対象でありましたが、本年10月より18歳まで助成対象年齢を拡充し、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでいるところでございます。

そのほかにも、保護者が日中家庭にいない小学生に対する適切な遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブを市内10カ所に設けるとともに、在宅の子どもや保護者が集い、交流や子育てに関する相談を行う子育て支援センターを4カ所設置いたしました。また、ファミリー・サポート・センターでは、放課後児童クラブや保育所などへの送迎を保護者にかわって行うなど、相互援助活動を行うことにより、保護者が安心して働くための支援を実施しております。

加えて、阿波市独自の取り組みといたしましては、妊産婦が安心して出産、育児ができるよう、食事の準備や買い物などの家事援助や育児援助を行う子育て応援ヘルパー派遣事業を社会福祉協議会に委託し行っております。

このように、妊娠期から18歳までの切れ目のない子育て支援の充実したまちづくりを推進していくことにより、子育てをしている保護者の方が産み育てやすい環境を整え、子育てするなら阿波市の実現を図ることにより、阿波市で住み続けたい、阿波市で住んでみたいと感じていただくことが若者の定住推進にもつながるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 妹尾教育次長。

○教育次長（妹尾 明君） 議長の許可をいただきましたので、出口議員の一般質問の2項目め、地方創生についての1点目、大学校及び企業誘致についてとのご質問をいただきましたので、答弁をさせていただきます。

政府は、来年の通常国会に、東京一極集中の緩和に向けて大学生の地方分散を促すために、地方大学の産官学連携を支援する新たな交付金と東京23区での大学定員の増加抑制を盛り込み、進学をきっかけとする若者の地方からの流出を抑制するための新たな法案を提出する方針と報道されました。新たな交付金につきましては、県と地元の大学、地元の企業による産官学の共同事業体を事業主体として選定、交付対象といたしまして、バイオ医薬品や介護ロボットなどの研究や開発を期待する、1件当たりの交付金は、日本屈指の研究が実現できる額として約10億円を想定し、国は事業費の4分の3を補助とされています。この交付金につきましては、まだ法案が提出されていない状況でありますので、議員のご提言の可能性を含め、法案審議の動向に注視するとともに、県と連絡を密にして、情報収集に努めていきたいと考えております。

また、大学誘致ということですが、大学校が本市に開設されるとなると、その期待される効果は、若者が集まってくれることや若者による町の活性化、あるいは産官学連携による産業の振興と雇用の拡大、さらには大学校が市民の生涯学習や交流の拠点になるなど、市の人口減少問題の対策としての人口増加はもとより、さまざまな経済効果や地域コミュニティの活性化も期待でき、町も元気になるものと考えます。しかしながら、各大学校では、少子化の進行により、学生の確保なども含め、大学間での競争も激しさを増しているところでもあります。また、私立総合大学に対する誘致事例によりますと、建設補助金や用地の無償貸し付け等も行い、新規の大学の誘致を行っている市もあるようでございます。

今後につきましては、医療福祉専門学校などの誘致に成功した事例もあるため、国や大学校などの動向にも注視するとともに、この候補地として本市の住みやすさや魅力などを関係各所に常に発信していくことが必要と考えております。

また、ご質問の中にごございました旧阿波農業高校の跡地に大学校を誘致してはということですが、この敷地の用地面積は約3.7ヘクタールで、一部の建物や農業施設は再編統合して、平成24年4月に開校いたしております吉野川高校の農業科の実習農場として現在も利用されております。

今後の方向性につきまして、徳島県教育委員会へ問い合わせをさせていただきましたと

ころ、「現在施設の一部は吉野川高校の実習に利用しているが、残る部分の活用方法については検討中である」とのことでございました。市といたしまして、旧阿波農業高校跡地の活用策の一つとして、大学校の誘致についても検討していただけるよう県教育委員会に要望していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 木具政策監。

○政策監（木具 恵君） 議長の許可をいただきましたので、出口議員の大学の誘致並びに企業の誘致に関するご質問につきまして、特に旧阿波農業高校の跡地の活用についてのご質問をいただいておりますので、答弁をさせていただきますと思います。

大学の誘致により、若者が町にあふれる光景を想像いたしますと、非常に明るい、未来に夢の持てるご提言をいただいたと感じるところでございます。折しも、政府は、東京一極集中の緩和に向け、先ほど議員よりご紹介がございましたが、大学生の地方分散を促す新法案を来年の通常国会に提出する方針との報道がなされたところでございます。先ほどから議員のほうからご説明いただきましたように、政府のいろいろなこれまでの発言等を見てみますと、学生の地方分散を促進しようとしているのか、あるいは一步踏み込んで、首都圏の大学またはサテライトキャンパスを地方に分散しようと、そこまで踏み込んで考えているのか、若干判断しかねる部分があり、今後提出される法案につきましては、十分注視する必要があるというふうにございます。

また一方で、東京23区の大学生の定員抑制には、東京都や有力私立大学の反発が強いことや、大学誘致に費やす費用や誘致後の大学の引きとめには大変な労力、費用を要するとの声も聞かれ、十分な検証が必要でないかと思われまます。現在の大学誘致に関する報道等をご紹介させていただきましたが、大きなメリットもある反面、同時にデメリットもあることから、今後の国の動きを見きわめ、慎重に研究する必要があると考えております。

さらに、ご提言をいただいております旧阿波農業高校の活用につきましては、ご存じのとおり、県の教育委員会が管理を行っており、現在も週5日農業科の実習に活用されていると伺っております。しかしながら、旧本校舎につきましては、現在利用されておらず、県道沿いの非常にいい立地条件からも、今後の活用が期待できる施設であると認識しているところでございます。今後の活用につきましては、まずは所管する県教育委員会による議論、検討を注視してまいります。今後大学誘致なり企業誘致なり、単なる要望にとどまらず、市から具体的な提案ができる状況となりましたら、県に対しまして要望や協

議を申し入れてまいりたいと考えております。引き続き、議員のご支援を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 出口治男君。

○16番（出口治男君） ただいま答弁がありました。子育て支援につきましては一生懸命してるということはよくわかりました。今後とも力を入れてやっていただきたいと思っています。

地方大学産官学連携を支援する、しつこいようですが、もう一度やります。

産官学支援は新たな交付金です。新たな交付金は、日本屈指の研究が実現できる額として1件当たり交付金10億円、また事業費に対して4分の3国から補助があります。答弁もありましたが、来年度の通常国会で法改正になります。先ほども申し上げました、県下では大学誘致を3カ所手を挙げているとのことでございます。阿波市も、当然阿波農業高校跡地に誘致するよう県に要望しておくべきと思います。

阿波農業高校跡地は、遊ばせておくのはもったいない。跡地は、大学誘致を要望し、早く整備をしていただき、産官学の交付金の事業、また学生の少ない県について優先的に首都圏の大学のサテライトキャンパス誘致を促すよう要請。自治体、産業界と連携して、産業振興や人材育成に取り組む地方大学への財政支援を有識者会議は求めております。国は、力を入れてやるつもりでございまして、まず大学校の誘致を県に要請しておくべきと思います。この件について、誘致をするかせんか、市長の答弁を求めます。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 出口議員の再問ですけれども、旧阿波農業跡に、大学を誘致するのはどうかということでございますけれども、先ほど政策監のほうから、また妹尾次長のほうから説明しましたとおり、県に対しては阿波農業跡の有効活用については再三申し入れているところでございます。私のほうからも、これの有効活用については、阿波市民の願いでもあるし、旧土成町の町民の全体の願いでもあるということも一応は伝えてはございます。

それと同時に、今、企業誘致、大学誘致の話もあつたんですけれども、今市内には土成工業団地、それから西長峰工業団地、2つの工業団地があります。それは、以前昭和の60年代、それから平成の4、5年に西長峰工業団地も造成したんですが、当時のやり方というのは、市なり県のほうは、用地を買収しまして、造成工事を実施しまして、造成したものを企業のほうにセールスで売っていくというふうな方法をとってございましたけれども、

最近のやり方というのは、オーダーメイド型といたしまして、ある候補地を市のほうが設定しまして、企業のほうから照会があった場合に紹介するというふうな方法をとっております。阿波市でも、公表できてないんですけども、今12カ所の工場適地の調査をして、候補地は持っています。しかし、それはやはりいろんな諸般の情勢で、ここがそうですよってというのは言えません。そういうことから、6月議会で工業誘致用のリーフレットの予算の議決もいただいておりますので、そこいらあたりを有効活用しながら、今後企業誘致に取り組んでまいりたい、このように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（江澤信明君） 出口治男君。

○16番（出口治男君） 大学誘致をまずもって要請してくれるかなと思っておりましたが、はっきりした答弁がございませんでした。

阿波市の子育て支援、また人口減少状況を説明し、今後において産官学連携に強力で県へ要望しておくべきです。また、政府の有識者会議は、学生の少ない県について優先的に首都圏の大学のサテライトキャンパス設置を促すよう要請。自治体、産業界と連携して、産業振興や人材育成に取り組む大学への財政支援を求めています。今後、サテライトキャンパスも注視していただきたいと思います。この件については、阿波農業高校跡地の整備が必要と思います。

国は、地方創生に力を入れております。子育て支援を一生懸命しても、若者の転出者続出です。大学、企業誘致を県、市が強力に推進していただき、まず一番に大学誘致を、答弁はなかったですが、誘致をしていただきたいと思います。東京一極集中から、国は地方創生に力を入れております。最重点施策に取り組んでいただき、県に要望するべきと思います。市長の言葉は、するという答弁が欲しかったのですが、残念に思っておりますが、また再考をお願いしたいと思います。

この件につきましては、これで終わります。

次に、排水問題について質問をいたします。

熊谷川は天井河川でございます。東へ3キロぐらいは赤線ばかりで、青線は一本もありません。阿波用水より南の土成、吉田、宮川内地区、また柿原地区は南面斜面で、大雨があれば地落しで吉野地域へ流入します。農作物等の被害があるのが現状でございます。私は、この排水対策問題、何度か質問しましたが、阿波用水南の土成、吉田、宮川内、柿原地区の悲願でございます。

さて、熊谷川の改修工事は、進捗をかなりしておりあと一息というところまで来ておりますが、県道鳴門池田線を越さなければ意味がありません。熊谷川が改修されますと、もとの中央広域連合北署跡より西の土成、吉田地区、柿原地区の排水が抜本的にできます。これも、ある程度できておりますが、継続して頑張りたいと思います。

さてもう一点、北署跡より東の吉田地区、宮川内、藤原地区、柿原地区の排水改良のめどが立っておりません。西条大橋より北へのバイパス道路に排水路をと以前に質問をし県に行ってもらいましたが、実現されておられません。土成、吉野地域の側溝の連結は、一部できておりますが、まだまだでございます。この問題につきまして、今後どのように検討をしていただくのか、お伺いをいたします。

以上でございます。答弁を求めます。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 議長の許可をいただきましたので、出口議員の一般質問3問目、熊谷川より東の排水問題に関するご質問にお答えさせていただきます。

近年、地球温暖化や異常気象などの影響により、想定を上回る降雨が頻発し、住居地域及びその周辺地域に浸水被害が増加しており、早急な浸水対策が求められています。このことを踏まえまして、平成26年3月に阿波市各地域の浸水被害の状況を把握し、人的、物的被害の大きい地区2カ所を抽出して、課題や概算事業費を取りまとめた阿波市排水対策基本計画を策定しました。

議員ご質問の県河川である熊谷川周辺から東方面、五条までの地域につきましては、雨水を排水する河川がないことから、4カ所を排水計画の対象箇所を選定しております。現在、県におきまして、吉野町柿原字ヒロナカ地区周辺について熊谷川の改修整備を進めていただいております。当河川の整備が完了すれば、排水計画の対象3カ所についておおむね浸水被害の軽減が図れるものと考えております。

県河川熊谷川の改修計画につきましては、上流側の徳島自動車道周辺までを整備区間として事業を進めていただいております。東部県土整備局吉野川庁舎に、県道鳴門池田線にかかる橋りょうから南側の改修工事の完成年度をお聞きしましたが、現時点では用地交渉の進みぐあいや当河川改修への予算配分の状況などから、具体的な完成年度は申し上げられません。県としましても、早期の完成に努めていきたいとの回答をいただいております。

市といたしましても、まずは熊谷川の河川改修が促進できるよう、用地交渉等において

県に協力し、一日も早い排水計画の対象箇所を解消できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

(16番出口治男君「もう一点、東、中央広域から東」と呼ぶ)

熊谷川より東の排水問題ということでございます。

市内には、排水整備が必要な箇所が多数あり、対策が求められておりますが、現在は平成25年に策定しました阿波市排水対策基本計画に沿った事業を進めており、これまでに吉野町の柿原小学校南の県道徳島吉野線の横断水路の整備、平成27年には国土交通省の都市再生整備事業にて、阿波町西林地区に排水ポンプ場を整備してまいりました。この計画は、市内の浸水被害の軽減を目指したもので、整備には多額の財政負担も必要となるため、阿波市排水対策基本計画対象箇所以外の排水路整備の要望に早期にお応えするのは難しい状況と思われまます。しかし、転入・定住促進など、地域の活性化を図るには、排水路や道路の整備は重要な礎であると考えており、引き続き住民の皆様が安心して生活できる環境づくりを目指し、公共事業の計画的な整備に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 出口治男君。

○16番（出口治男君） ただいま答弁がございましたが、熊谷川につきましては北まで行くようでございますが、中央広域連合跡地から東の分につきましては、具体的な答弁がなかったと思います。

この排水問題は、人が生活するために欠かせない環境整備でございます。本市は、農業立市です。農作物に甚大な被害があるのは現状でございます。大雨のときの排水問題地域が広範囲でございます。行政も真剣に取り組んでいただきたいと思います。これも、私の悲願でございます。後日、地域の現状を担当部局、土木のエキスパートと言われております木具政策監ともども歩いてみたいなと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上をもちまして私の質問を終わります。

○議長（江澤信明君） これで16番出口治男君の一般質問が終了いたしました。

~~~~~

日程第 2 議案第 48号 平成28年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について

- 日程第 3 議案第 49 号 平成 28 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議案第 50 号 平成 28 年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第 51 号 平成 28 年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第 52 号 平成 28 年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第 53 号 平成 28 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第 54 号 平成 28 年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第 55 号 平成 28 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 10 議案第 56 号 平成 28 年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 11 議案第 57 号 平成 29 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 12 議案第 58 号 平成 29 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 13 議案第 59 号 平成 29 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 14 議案第 60 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
- 日程第 15 議案第 61 号 阿波市あわっ子はぐくみ医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第 16 議案第 62 号 阿北火葬場管理組規約の変更について
- 日程第 17 議案第 63 号 阿波市と阿北火葬場管理組合との間における火葬場及び霊柩車の使用許可及び使用料の徴収に関する事務の委託に関する規約の制定について

○議長（江澤信明君） 次に、日程第 2、議案第 48 号平成 28 年度阿波市一般会計歳入

歳出決算認定についてから日程第17、議案第63号阿波市と阿北火葬場管理組合との間における火葬場及び霊柩車の使用許可及び使用料の徴収に関する事務の委託に関する規約の制定についてまでの計16件を一括議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。通告がありませんので質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第48号から議案第63号までについては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会、決算審査特別委員会に付託いたします。

各常任委員会、決算審査特別委員会におかれましては、第3回阿波市議会定例会日割りに基づいて委員会を開催され、付託案件について審査されますようお願いいたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、15日は休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、15日は休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程をご報告いたします。

19日午前9時30分より決算審査特別委員会、20日午前10時から総務常任委員会、午後1時から公営施設（事業）民営化特別委員会、21日午前10時から文教厚生常任委員会、22日午前10時から産業建設常任委員会です。

なお、本議会は9月26日午前10時に再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

午後3時42分 散会